

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 能美防災株式会社

【英訳名】 NOHMI BOSAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 武士

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南四丁目7番3号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 小野 泰弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南四丁目7番3号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 小野 泰弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	117,294	107,897	112,913	105,537	118,506
経常利益 (百万円)	15,448	11,494	13,155	9,420	12,242
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,516	7,620	9,351	7,022	8,574
包括利益 (百万円)	10,273	8,488	9,892	7,020	11,184
純資産額 (百万円)	97,671	104,122	111,891	116,635	125,166
総資産額 (百万円)	136,666	139,875	148,599	151,602	157,485
1株当たり純資産額 (円)	1,594.52	1,700.87	1,827.92	1,905.14	2,049.07
1株当たり当期純利益 (円)	174.41	126.38	155.07	116.42	142.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.4	73.3	74.2	75.8	78.5
自己資本利益率 (%)	11.4	7.7	8.8	6.2	7.2
株価収益率 (倍)	11.5	17.0	12.6	14.5	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,406	15,829	3,559	5,194	3,279
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,919	4,343	4,874	2,613	2,657
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,146	2,234	2,293	2,469	2,845
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,694	50,959	47,507	47,684	45,550
従業員数 (名)	2,524	2,606	2,635	2,673	2,766

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	90,008	82,513	89,907	81,337	89,348
経常利益 (百万円)	12,142	8,585	10,675	6,756	8,755
当期純利益 (百万円)	8,505	5,782	7,734	5,411	6,240
資本金 (百万円)	13,302	13,302	13,302	13,302	13,302
発行済株式総数 (株)	60,832,771	60,832,771	60,832,771	60,832,771	60,832,771
純資産額 (百万円)	78,556	82,714	88,295	91,304	96,172
総資産額 (百万円)	111,194	114,257	122,676	124,550	128,460
1株当たり純資産額 (円)	1,300.12	1,368.94	1,461.19	1,510.82	1,591.19
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	33.0 (16.0)	33.0 (16.5)	36.0 (18.0)	40.0 (20.0)	53.0 (23.0)
1株当たり当期純利益 (円)	140.76	95.71	128.00	89.54	103.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.6	72.4	72.0	73.3	74.9
自己資本利益率 (%)	11.3	7.2	9.0	6.0	6.7
株価収益率 (倍)	14.2	22.5	15.3	18.9	22.2
配当性向 (%)	23.4	34.5	28.1	44.7	51.3
従業員数 (名)	1,631	1,679	1,716	1,742	1,814
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	112.5 (90.5)	122.5 (128.6)	113.7 (131.2)	101.3 (138.8)	137.6 (196.2)
最高株価 (円)	2,631	2,535	2,296	2,000	2,358
最低株価 (円)	1,582	1,777	1,858	1,524	1,620

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1916年12月 当社創業者能美輝一が大阪市において能美商会を創立。
- 1924年 3月 わが国で初めて自動火災報知装置、防盜装置、防火機器の製造販売並びに取付工事請負業を創業。
- 1925年11月 能美商会を合資会社に改組。
- 1944年 5月 日本防災通信工業株式会社を東京都中央区に設立し、能美商会から防火・防盜に関する一切の業務を継承。東京都北多摩郡三鷹町に三鷹工場を操業。
- 1946年 8月 本店を東京都北多摩郡三鷹町に移転。
- 1948年 8月 商号を能美防災工業株式会社と改称。
- 1949年12月 建設業者登録番号、東京都知事(イ)864号として登録。
- 1962年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 9月 埼玉県大里郡妻沼町にメヌマ工場を新設。
- 1966年 5月 本店を東京都千代田区に移転。
- 1974年10月 建設業者登録、管工事・消防施設工事の特定建設業、建設大臣許可(特 - 49)第5229号、電気工事の一般建設業、建設大臣許可(般 - 49)第5229号取得。
- 1975年12月 建設業者登録、機械器具設置工事・電気通信工事の特定建設業、建設大臣許可(特 - 50)第5229号取得。
- 1989年 7月 商号を能美防災株式会社と改称。
- 1989年10月 日信防災株式会社(現連結子会社)設立。
- 1991年 9月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 1995年 6月 中国に合弁会社「北京能美西科姆消防設備有限公司」を設立。
- 1997年 2月 北京能美西科姆消防設備有限公司を上海能美西科姆消防設備有限公司(現連結子会社)に社名変更。
- 2001年 8月 三鷹・メヌマ両事業所がISO14001の認証取得。
- 2006年12月 セコム株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施。
- 2010年 6月 埼玉県三郷市に研究開発センターを開設。
- 2017年 8月 妻沼東事業所に、展示施設「能美テクノリウム メヌマ」を開設。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年11月 建設業者登録、電気工事の特定建設業、国土交通大臣許可(特 - 4)第5229号取得。
- 2023年 3月 サステナビリティ委員会設置。
- 2024年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社（セコム株式会社）及び子会社25社、関連会社4社で構成され、火災報知設備並びに消火設備の機器の製造、販売、取付工事及びこれらの設備の保守業務を主な内容とし、更に各事業に関連する設計、研究・開発及びビル管理業務等のサービスも合わせた、安全を提供する総合防災グループとして事業活動を展開しております。当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

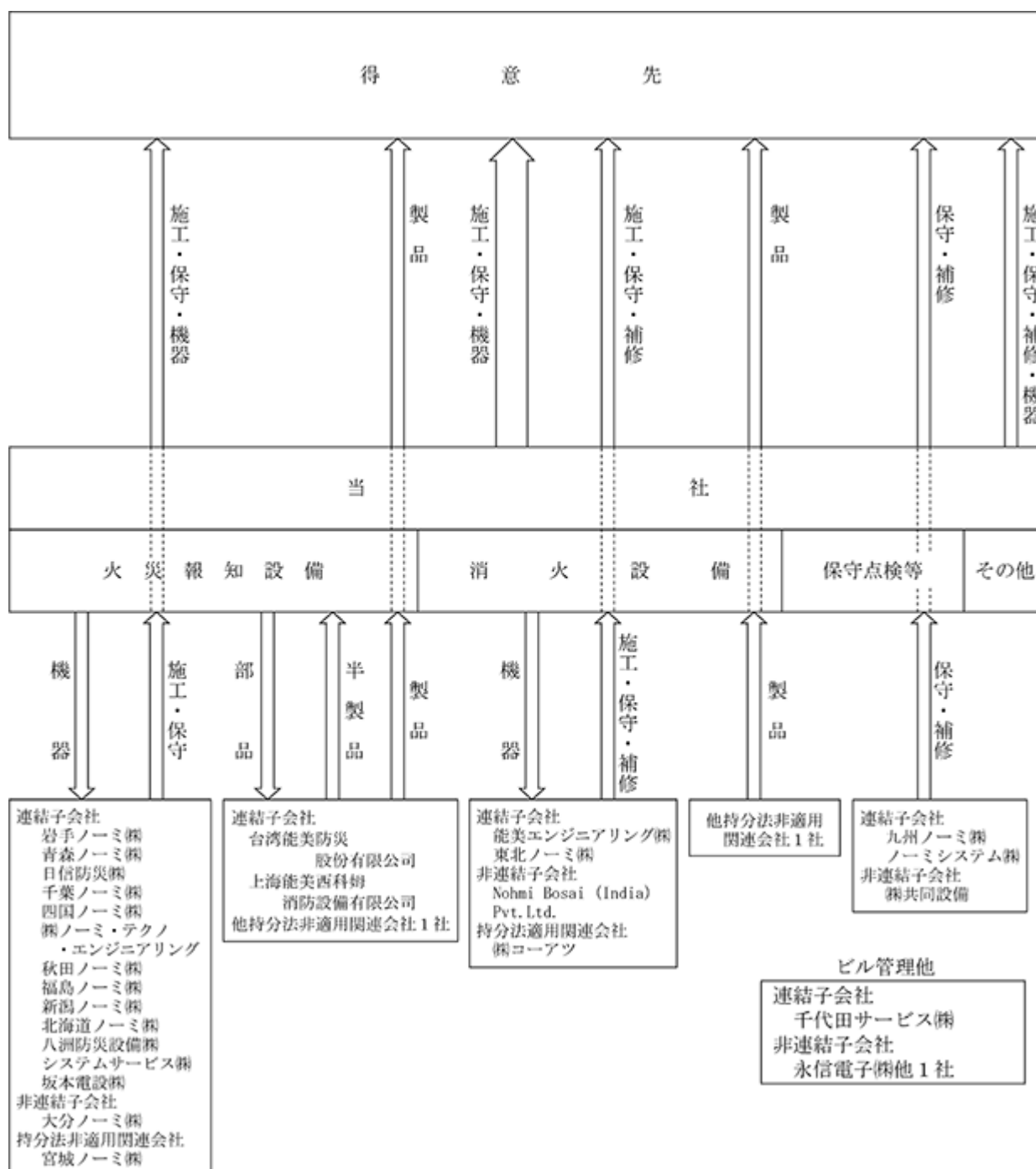
火災報知設備..... 当社及び連結子会社である上海能美西科姆消防設備有限公司が製造販売するほか、台湾能美防災股份有限公司も当社より部品の供給を受けて製造しており、半製品として当社で仕入れております。また、当社の機器は各関係会社に対しても販売しております。販売、取付工事については連結子会社である岩手ノーミ㈱、青森ノーミ㈱、日信防災㈱、千葉ノーミ㈱、四国ノーミ㈱、㈱ノーミ・テクノ・エンジニアリング、秋田ノーミ㈱、福島ノーミ㈱、新潟ノーミ㈱、北海道ノーミ㈱、八洲防災設備㈱、システムサービス㈱、坂本電設㈱、非連結子会社である大分ノーミ㈱、持分法非適用関連会社である宮城ノーミ㈱が行っているほか、消火設備及び保守点検等をメインとしている会社の一部も行っております。また、上記の会社は当社の受注物件の一部について施工を請負っております。なお、親会社であるセコム㈱に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

消火設備..... 当社が製造販売するほか、当社の機器は他の関係会社に対しても販売しております。また、販売、取付工事については、連結子会社である能美エンジニアリング㈱、東北ノーミ㈱、非連結子会社であるNohmi Bosai (India) Pvt. Ltd.、持分法適用関連会社である㈱コーアツが行っているほか、火災報知設備及び保守点検等をメインとしている会社の一部も行っております。また、上記の会社は当社の受注物件の一部について施工を請負っております。

保守点検等..... 当社が火災報知設備、消火設備の保守点検、補修工事を行っているほか、連結子会社である九州ノーミ㈱、ノーミシステム㈱、非連結子会社である㈱共同設備が行っております。また、火災報知設備・消火設備をメインとしている会社においても行っております。

その他..... 連結子会社である日信防災㈱が駐車場車路管制システムの施工、保守を行っているほか、上海能美西科姆消防設備有限公司においては防犯設備機器を製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社の「親会社」であるセコム株式会社は、当社の得意先のひとつであります。

親会社及び連結子会社・持分法適用関連会社・非連結子会社・持分法非適用関連会社は次のとおりであります。

親会社

セコム株式会社

セキュリティサービス事業

連結子会社

九州ノーミ株式会社

火災報知設備・消火設備の施工・保守・補修

千代田サービス株式会社

建物管理・清掃・業務代行・損保代理他

能美エンジニアリング株式会社

消火設備・火災報知設備の設計・施工・保守

ノーミシステム株式会社

火災報知設備・消火設備の保守・補修

岩手ノーミ株式会社

火災報知設備・消火設備の施工・保守

東北ノーミ株式会社

消火設備・火災報知設備の施工・保守

青森ノーミ株式会社

火災報知設備の施工・保守

日信防災株式会社

火災報知設備・消火設備・駐車場車路管制システムの  
施工・保守・機器販売

千葉ノーミ株式会社

火災報知設備の施工・保守

四国ノーミ株式会社

火災報知設備の施工・保守

株式会社ノーミ・テクノ・エンジニアリング

環境監視システムの施工・保守

秋田ノーミ株式会社

火災報知設備の施工・保守

福島ノーミ株式会社

火災報知設備の施工・保守

新潟ノーミ株式会社

火災報知設備・消火設備の施工・保守

北海道ノーミ株式会社

火災報知設備・消火設備の施工・保守

八洲防災設備株式会社

火災報知設備の施工・保守・機器販売

システムサービス株式会社

弱電設備の施工・保守・機器販売

坂本電設株式会社

電気設備の施工

台湾能美防災股份有限公司

火災報知設備機器の製造・販売

上海能美西科姆消防設備有限公司

火災報知設備機器・防犯設備機器の製造・販売

持分法適用関連会社

株式会社コーアツ

消火設備の施工・保守・機器販売

非連結子会社

永信電子株式会社

電子機器の製造他

株式会社共同設備

火災報知設備・消火設備の保守・補修

大分ノーミ株式会社

火災報知設備の施工・保守・機器販売

Nohmi Bosai (India) Pvt. Ltd.他1社

消火設備・火災報知設備の施工・保守・機器販売他

持分法非適用関連会社

宮城ノーミ株式会社他2社

火災報知設備・消火設備の施工・保守他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) セコム㈱ (注) 3	東京都渋谷区	66,427	その他		50.7 (0.1)	当社火災報知設備の機器販売 役員の兼任 1名
(連結子会社) 九州ノーマ㈱	福岡市中央区	30	保守点検等	100.0		当社火災報知設備・消火設備の施工・ 保守・補修の代行 役員の兼任 9名
千代田サービス㈱	東京都千代田区	20	その他	70.0		当社の建物管理、清掃、業務代行他 役員の兼任 4名
能美エンジニアリング㈱	東京都江東区	80	消火設備	100.0		当社消火設備の施工、保守の代行 役員の兼任 5名
ノーマシステム㈱	東京都新宿区	20	保守点検等	100.0		当社火災報知設備・消火設備の保守・ 補修の代行 役員の兼任 7名
岩手ノーマ㈱	岩手県盛岡市	30	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備・消火設備の施工、 保守の代行 役員の兼任 5名
東北ノーマ㈱	仙台市太白区	32	消火設備	100.0		当社消火設備・火災報知設備の施工、 保守の代行 役員の兼任 9名
青森ノーマ㈱	青森県青森市	20	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行 役員の兼任 5名
日信防災㈱	東京都千代田区	50	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行、 機器販売 役員の兼任 5名
千葉ノーマ㈱	千葉県成田市	10	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行 役員の兼任 5名
四国ノーマ㈱	香川県高松市	20	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行、 機器販売 役員の兼任 5名
㈱ノーマ・テクノ・ エンジニアリング	東京都府中市	40	火災報知設備	100.0		当社環境監視システムの施工、保守の 代行 役員の兼任 4名
秋田ノーマ㈱	秋田県秋田市	20	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行 役員の兼任 5名
福島ノーマ㈱	福島県福島市	20	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行 役員の兼任 7名
新潟ノーマ㈱	新潟市中央区	20	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行 役員の兼任 7名
北海道ノーマ㈱	札幌市北区	20	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行 役員の兼任 9名
八洲防災設備㈱	東京都中央区	20	火災報知設備	85.0		当社火災報知設備の施工、保守の代行、 機器販売 役員の兼任 4名
システムサービス㈱	札幌市白石区	80	火災報知設備	100.0		当社弱電設備の施工 役員の兼任 4名
坂本電設㈱	札幌市中央区	20	火災報知設備	100.0		当社強電設備の施工 役員の兼任 4名
台湾能美防災股份有限公司	台湾 台北市	NT\$15,000千	火災報知設備	100.0		当社火災報知設備の製造、販売 役員の兼任 6名
上海能美西科姆消防設備 有限公司 (注) 2	中国 上海市	US\$14,300千	その他	60.0		当社火災報知設備の製造、販売 役員の兼任 4名



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) ㈱コーアツ	兵庫県伊丹市	60	消火設備	20.8	0.8	当社消火設備の施工、保守の代行 役員の兼任 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは上海能美西科姆消防設備有限公司であります。  
3 親会社であるセコム㈱は、有価証券報告書を提出しております。  
4 議決権の所有(被所有)割合欄の( )内は、間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
火災報知設備	1,440 (156)
消火設備	510 (51)
保守点検等	382 (53)
その他	134 (21)
全社(共通)	300 (26)
合計	2,766 (307)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員数には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,814	40.8	16.2	6,110,070

セグメントの名称	従業員数(名)
火災報知設備	902 (114)
消火設備	339 (29)
保守点検等	288 (41)
全社(共通)	285 (26)
合計	1,814 (210)

- (注) 1 平均年間給与は、基準賃金に賞与を含んでおります。  
2 従業員数は就業人員数であります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員数には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、グループで組織された労働組合はなく、当社及び一部の子会社単独で組織されております。  
なお、主な労働組合は次のとおりであります。

会社名	名称	組合員数	所属上部団体
能美防災株式会社	能美防災労働組合	1,102	
能美エンジニアリング株式会社	能美エンジニアリング株式会社労働組合	55	

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
2.1	31.8	69.2	69.8	61.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男女の平均勤続年数の差異(年)
日信防災株式会社	1.9	
能美エンジニアリング株式会社		3.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは「防災事業のパイオニアとしての使命に徹し、社会の安全に貢献する」ことを社是とし、「研究開発からメンテナンスまでの一貫体制の下、災害から生命・財産を守るための最新・最適な防災システムを、日本全国そして世界に提供し続けること」を経営理念としております。

#### (2) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

今後の経済見通しとしましては、景気回復の動きは継続する一方で、地政学的リスクの高まりに伴う原材料・エネルギー価格の上昇や、海外景気の下振れ懸念などにより、不透明な状況が続くものと見込まれます。

当防災業界におきましても、需要は堅調に推移することが期待されますが、原材料等のコスト上昇や、2024年4月から建設業にも適用される時間外労働の上限規制の影響などが懸念される状況となっております。こうした影響は当社の全てのセグメントにおいて懸念されます。

このような状況のなか、当社グループは2028年度のありたい姿と、その実現に向けた施策を「中長期ビジョン2028～期待の先をカタチに～」として策定しております。中長期ビジョンステートメントを「『期待の先』にある安全を『カタチ』にし、誰もが笑顔で暮らせる社会を実現する」とし、そのために以下の3つの施策に取り組んでまいります。

##### 未来共創プロジェクト

組織的な対応・仕組みにて「事業の深耕と探索」及び「提案型人財の育成」を推進。

##### 飛躍の成長への人事戦略

社員一人ひとりと組織双方の成長サイクルを加速し、中長期ビジョンの実現を支えていくための人事戦略を推進。

##### 未来投資計画

未来に向けた成長投資を積極的に進める。

さらに、これらの施策を支える土台として、「デジタルトランスフォーメーション」、「安定した製品・サービス供給体制をより強固にするサプライチェーンの実現」、「サステナビリティ経営推進による企業価値向上を前提とした課題対応」にも取り組んでまいります。

これらの取組みを2022年度から始めており、この3年目にあたる2025年3月期におきましては、引き続き価格改定や業務効率化に取り組むとともに、中長期ビジョンとして策定した各種施策を推進し、より高い付加価値を創造できる企業への変革に挑戦することで収益性の向上を図ってまいります。

中長期ビジョンの数値目標としましては、2029年3月期に連結売上高を170,000百万円以上、連結営業利益率を10%以上とすることを目指してまいります。これに加えて、資本効率向上の観点から、2029年3月期までにROEを9%以上とすることを目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針

当社は社是及び経営理念のもとで、以下のサステナビリティ基本方針を策定しております。

#### ○サステナビリティ基本方針

私たち能美防災グループは、永年にわたり社会の安全を追求してきました。その歴史に裏打ちされた技術と信頼で、「火災被害ゼロの社会」を目指しています。そして、あらゆる災害から生命・財産を守ること、サステナブルな未来を創ることに挑戦していきます。

### (2) ガバナンス

当社では、2022年9月よりサステナビリティ経営推進ワーキングをスタートし、基本方針の策定、重要な社会課題（マテリアリティ）の特定、推進体制の整備等を行い、2023年3月にはサステナビリティ委員会を設置いたしました。

サステナビリティ委員会は取締役社長を委員長とし、環境や人材といったサステナビリティに関連する部門の担当役員等で構成されております。

年2回定例開催するほか、必要に応じて随時開催し、サステナビリティを巡る課題の審議、マテリアリティについての取組みの進捗状況確認等を行い、重要事項については取締役会に報告することで取締役会の監督が適切に図られる体制を整えております。事務局は総務部が担当し、サステナビリティ委員会の活動補佐として情報収集・情報発信・啓蒙活動等を行っております。

#### <2023年度のサステナビリティ委員会の活動状況>

開催実績 2回

主な議題 統合報告書の発行について

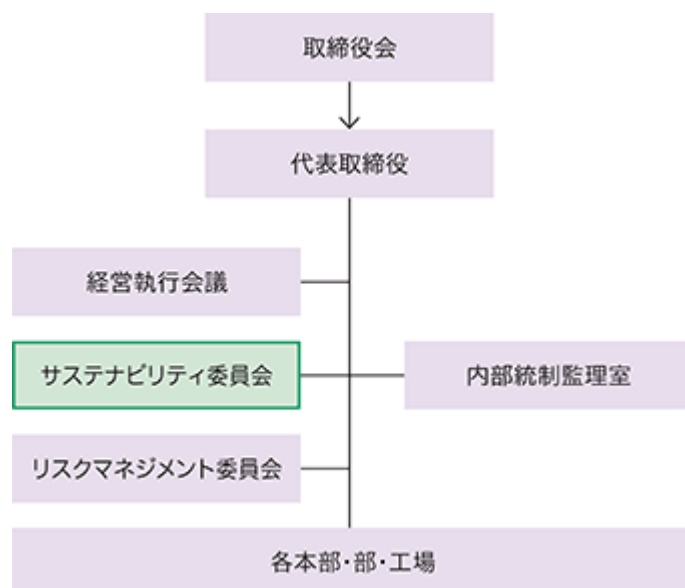
TCFD提言に沿った情報開示、TCFD提言への賛同表明

マテリアリティの取り組み施策検討および優先順位付け、進捗状況の確認

サステナビリティ関連のリスク管理

人権への取組み

#### <サステナビリティ推進体制>



(3) 戦略

当社は、社会課題について「社会的な重要性」、「重視する価値観」、「自社の強み」の3つの軸で評価するなどし、当社が取り組むべき重要な社会課題（マテリアリティ）を特定いたしました。今後、以下の4つのマテリアリティについての取り組みを推進してまいります。

マテリアリティ

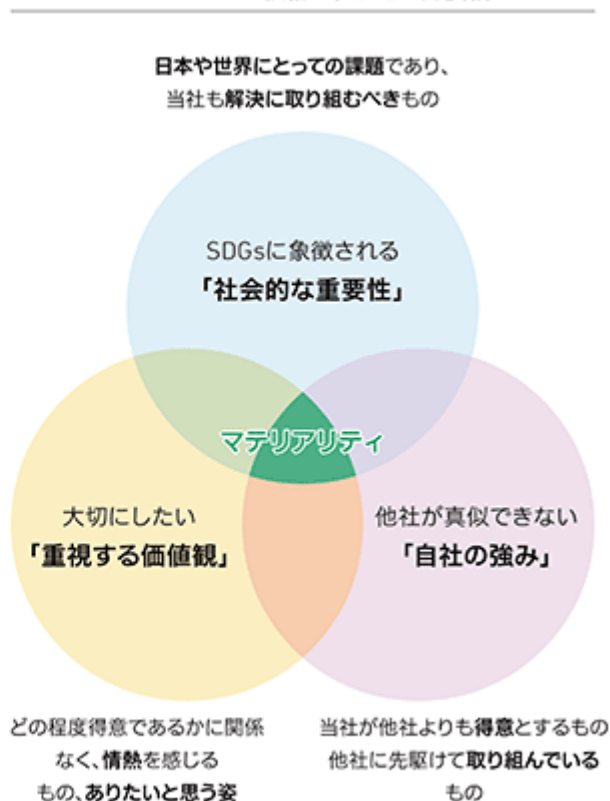
- あらゆる災害から生命・財産を守るためのソリューションの提供
- 自律と挑戦を重んじた人財育成と多様性の確保
- カーボンニュートラル実現をはじめとする地球環境保全への取り組み
- 安全・安心を担う企業にふさわしい経営の実践

< マテリアリティの特定プロセスとマテリアリティ候補を絞り込む評価軸 >

マテリアリティの特定プロセス

洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際的フレームワーク(GRIスタンダード、SASB、ISO26000)から社会課題を抽出</li> <li>● 中長期ビジョン、PEST分析などの社内資料からマテリアリティ候補を抽出</li> </ul>
▼	
整理・分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整理・分類</li> </ul>
▼	
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「社会的な重要性」、「重視する価値観」、「自社の強み」の3つの評価軸に基づいてマテリアリティ候補を評価</li> </ul>
▼	
ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高評価の項目をベースに、ステークホルダーやE(環境)/S(社会)/G(ガバナンス)の視点を踏まえて議論、ショートリストとして項目をリストアップ</li> </ul>
▼	
ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社の存在意義、当社が社会に対して提供すべき価値等について議論を重ねた結果、4項目に絞り込み</li> </ul>
▼	
ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営層との議論の結果、4項目のマテリアリティが確定</li> </ul>

マテリアリティ候補を絞り込む評価軸



また、当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針及び社内環境整備方針

当社は、2028年度のありたい姿と、その実現に向けた施策を「中長期ビジョン2028～期待の先をカタチに～」として策定しており、その柱の一つとして「飛躍的成長への人事戦略」を掲げております。これは、社員と組織双方の成長サイクルを加速させる各種施策を展開することで中長期ビジョンの実現を支えていくものです。そのためには社員一人ひとりの個性を尊重し、多様な能力・価値観を持つ人材により活躍・成長する機会を提供できる組織風土を確立させていく必要があると考えております。

このための基盤整備として、「女性社員の高級職（管理職相当）への昇格に向けた配置・担当業務の拡大」、「高い専門性を持ったキャリア採用者及び外国人の積極採用」といった取組みを進めております。これらの取組みに継続的に注力するとともに、管理職層をはじめとした社員全体に対して、ダイバーシティの必要性・重要性を学ぶ機会を与える等、さらなる強化を進めてまいります。

#### <ダイバーシティに係る取組み状況>

- 2021年度
  - ・女性活躍推進ワーキンググループ活動開始
    - 女性社員のキャリア形成・成長支援を目的として、女性活躍のありたい姿と課題創出
    - ありたい姿の実現に向けた対応策を経営層へ提言
- 2022年度
  - ・アンコンシャスバイアスに関する全社教育（e-learning 受講率82.4%）
  - ・女性活躍推進委員会を常設で設置
    - 2021年度の女性活躍推進ワーキンググループ活動を継続する形で、女性活躍推進委員会の中に課題ごとに3つの部会をおき、社外役員も含む役員との懇談、外部講師による研修、施策検討等を実施し、取締役会及び経営執行会議で活動報告
- 2023年度
  - ・部所長向けアンコンシャスバイアス理解浸透研修（WEB研修 受講率94.6%）
  - ・女性活躍推進委員会の3つの部会を2つに統合して前年度からの活動を継続
    - 仕事と子育ての両立についての交流イベント実施
    - 多様な働き方紹介（シェアオフィスの紹介、社内外のリモートワーク利用と生産性等実態調査）
  - ・外国籍新入社員に対する相談会兼交流会の実施
    - 外国籍社員の職場や仕事への適応促進等を目的とした、社長・担当役員との懇談、相談会兼交流会を実施

さらに、当社の気候変動への取組みは以下のとおりであります。

#### 気候変動への取組み

当社は気候変動への対応を重要な経営課題の一つと認識しており、重要な社会課題（マテリアリティ）として「カーボンニュートラル実現をはじめとする地球環境保全への取組み」を掲げております。こうした中、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下「TCFD」）の提言への賛同を表明いたしました。

TCFD提言は、企業等に対して気候変動に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の開示を推奨しており、当社はTCFD提言に沿って情報開示を進めてまいります。そして、気候変動が事業に与える影響（リスクと機会）についての分析をもとに、リスクの低減及び機会の創出に向けた対策に取組んでまいります。

現状、具体的な取組みとしては、再生可能エネルギー由来の電気の調達を進めてきております。また、事業で使う自動車の電動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）へのシフトを進めており、温室効果ガス排出量を削減しております。

<シナリオ分析>

気候変動がもたらすリスク・機会を選別し、シナリオ分析を実施いたしました。シナリオ分析においては、移行面で影響が顕在化する2 シナリオ( 1)と物理面での影響が顕在化する4 シナリオ( 2)の2つを選択し、IEA( 3)が発行しているWEO( 4)等のデータをもとに、2050年における財務への影響について定性的に評価しております。

リスク・機会評価

大分類	小分類	リスク・機会項目	影響度	時間軸 5
移行リスク (2 シナリオ)	政策・法規制	カーボンプライシング導入によるエネルギー及び原材料調達コスト増加	中	中～長期
	技術	脱炭素化に対応する製品・サービスの研究開発コスト増加	中	中～長期
	市場	脱炭素社会への移行に伴う市場変化への対応遅れによる競争力低下	大	長期
機会 (2 シナリオ)	エネルギー源	脱炭素化に向けたエネルギーシステム移行に伴う市場拡大	大	中～長期
	製品・サービス	脱炭素化に貢献する製品・サービス開発による需要拡大	大	長期
	資源の効率性・強靱性	製造プロセス効率化及び省エネ推進による電力コスト削減	小	中～長期
物理的リスク (4 シナリオ)	慢性	ヒートストレスによる施工・保守点検の生産性低下	小	中～長期
	急性	気象災害激甚化による工場操業停止及び工事遅延に伴うコスト増加	中	中～長期
機会 (4 シナリオ)	製品・サービス	気候変動に対応する製品・サービス開発による需要拡大	中	長期

- 1 2 シナリオ...脱炭素社会に向けた規制強化や技術革新が進み、社会が変化することで気温上昇が持続可能な範囲で収まるシナリオ
- 2 4 シナリオ...脱炭素社会に向けた有効な対策が打ち出されず、気温上昇が継続し、異常気象や自然災害が激甚化するシナリオ
- 3 IEA(International Energy Agency)...国際エネルギー機関
- 4 WEO(World Energy Outlook)...世界エネルギー見通し
- 5 時間軸は以下のように定義しています。  
中期：2030年頃  
長期：2050年頃

各シナリオにおける影響と対策・方針

	2 シナリオ	4 シナリオ
影響 (分析結果考察)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンプライシング導入や脱炭素化に対応する製品・サービスの研究開発によりコストが増加する可能性がある。</li> <li>・脱炭素社会への移行に伴う市場変化対応が遅れることで競争力が低下する可能性がある。</li> <li>・一方で、脱炭素化に向けたエネルギーシステム移行に伴う市場拡大や脱炭素化に貢献する製品・サービス開発による需要拡大が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象災害激甚化により、自社工場の操業停止や工事遅延に伴うコストが発生する可能性がある。</li> <li>・一方で、気候変動に対応する製品・サービス開発による需要拡大が期待できる。</li> </ul>
対策・方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラル達成に向けて再生可能エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの電力調達を促進。</li> <li>・脱炭素社会に向けた製品・サービスの開発を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不測の事態に備え、製造・施工・保守点検などの包括的なBCP対策強化を促進。</li> <li>・ドライミストのような気温上昇対策に有効な製品や気象災害激甚化に対応する製品・サービスの開発を促進。</li> </ul>

#### (4) リスク管理

##### <リスク・機会の管理体制>

サステナビリティ委員会は年2回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催する委員会において、重要な社会課題（マテリアリティ）に関連したリスク及び機会の識別、評価、各種施策の決定及び進捗確認等を行います。

重要事項については取締役会に報告し、取締役会は報告された内容の審議、監督を行います。

また、当社はリスク統制機関としてリスクマネジメント委員会を設置しており、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会が連携しながら、全社的なリスクマネジメント体制を構築するものとしております。

##### <リスク・機会の評価プロセス>

STEP1 重要な社会課題（マテリアリティ）に関連したリスクと、リスクだけではなく機会もあわせて抽出。

STEP2 社会からの要請やステークホルダーの期待を踏まえたリスク及び機会の特定。

STEP3 重要度に応じた対応策の策定及び進捗確認。

STEP4 取締役会による審議、監督。

#### (5) 指標及び目標

##### 人材育成方針及び社内環境整備方針

上記「(3) 戦略」において記載した人材育成方針及び社内環境整備方針に係る指標に関しては、目標及び実績は次のとおりであります。

ただし、この指標に関する目標及び実績は提出会社のものを記載しております。理由といたしましては、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておりません。また、会社規模として連結グループにおいては主要な事業を営む当社単体が占める割合が大きいことから、当社の目標及び実績のみを記載しております。今後は連結グループに属する全ての会社におけるデータ管理と具体的な取組みについても検討いたします。

さらに、上級職（管理職相当）について、当社では人事制度として職能資格制度を採用しており、本人の能力に応じて昇格を実施しております。その中で、課レベルの組織のマネジメントができる者を上級職として昇格させており、上級職に昇格した者は人事異動や組織の改編などにより課レベル以上の組織のマネジメント職に就く可能性があることから、管理職相当と判断しております。

##### <女性社員の「上級職（管理職相当）」への登用>

2024年3月31日現在：13名

[ 今後の目標 ] 2025年4月：15名 2030年4月：40名

##### <キャリア採用者の「上級職（管理職相当）」への登用>

現在、当社ではキャリア採用にも注力しており、直近3年平均では年間56名を採用、年間採用者数のおよそ45%をキャリア採用者が占めております。今後も少子高齢化が進展する中、新卒採用の競争が激化することが予想されます。そのため、即戦力の確保を目的として、年間50名程度（約40%程度）のキャリア採用を継続的に行う予定であります。

一方、全社におけるキャリア採用者の比率は25%であり、上級職（管理職相当）においては17%がキャリア採用者となっております。当社では資質や能力のある社員の中から新卒採用、キャリア採用の分け隔てなく、上級職（管理職相当）に登用しており、今後もその方針を継続する予定であることから、管理職におけるキャリア採用者の比率は現在の17%を最低水準として維持、向上させる予定であります。



<外国人の上級職（管理職相当）への登用>

近年、当社では外国籍社員の採用を積極的に推進しております。直近3年の年間平均採用数は3名で、今後も毎年3名程度の採用を継続する予定であります。また、入社後の定着率を向上させるため、外国籍社員の相談会兼交流会を開催しております。ただし、全社に占める外国籍社員の割合は1%にとどまり、2024年3月31日現在の上級職（管理職相当）の外国籍社員は1名であります。外国籍社員の大多数が若手社員であることから、現時点において上級職（管理職相当）への登用に関する目標値の設定は困難であると考えております。

気候変動への取組み

当社は、カーボンニュートラルの実現を目指し、温室効果ガス排出量について中長期の削減目標を設定しております。

<カーボンニュートラル目標>

[長期削減目標] 2045年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す（スコープ1、2）

[中期削減目標] 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比で45%削減する（スコープ1、2）

スコープ1・・・直接排出量（ガソリン、軽油、灯油など）

スコープ2・・・間接排出量（電力、冷温水など）

温室効果ガス排出量の実績値は算定中のため、取組み事例と合わせて2024年度発行の統合報告書にて開示予定であります。さらに、スコープ3についてはサプライチェーン全体での排出量可視化に向けた検討段階であり、現時点で実績算定及び目標設定はしておりません。今後取組みが進み次第、有価証券報告書及び統合報告書にて情報を開示いたします。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

当社グループの事業は、建設業界や公共事業の動向の影響を受けております。当社グループは、積極的な提案営業活動や原価低減等に取り組んでおりますが、景気の後退により民間設備投資及び公共投資が減少した場合には、受注環境が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制等について

当社グループの売上の主要な部分は消防法による規制に関連して生じております。この規制が急激に変化した場合には、競争環境に変化が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 製品・サービスの不具合等について

当社グループは、自動火災報知設備や消火設備など社会の安全に貢献するための製品・サービスを提供しております。品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により製品・サービスにおいて社会の安全を損なうような不具合等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下するなどし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料等の調達について

当社グループは、製品の提供にあたり安定的に原材料等を確保できるよう努めておりますが、原材料等の価格が大幅に上昇した場合や一部の原材料等が供給不足に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害について

当社グループは、事業継続に支障をきたす事態を想定して事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、地震等の大規模な自然災害により生産及び販売拠点が被害を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) コンプライアンスについて

当社グループは、継続したコンプライアンス教育を行うなど役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努めておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下するなどし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、建設業界の影響を受ける部分が多いため季節変動があり、売上が第4四半期に集中する傾向があります。

#### (8) 感染症の影響について

感染症の拡大（パンデミック）が発生した場合には、工事の進捗遅延や民間設備投資が抑制されることによる受注環境の悪化が生じるなどし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行されたことに伴う経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境などが改善するなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、物価上昇や為替変動、不安定な国際情勢などにより、先行きは不透明な状況となっております。

当防災業界におきましても、部品の供給制約は概ね解消され、企業収益や業況感が改善するなかで設備投資は緩やかな増加傾向にあることから需要は堅調に推移いたしました。依然として原材料価格の上昇の影響などに注視が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは2028年度のありたい姿と、その実現に向けた施策を「中長期ビジョン2028～期待の先をカタチに～」として策定しており、各種の取組みを2022年度から始め、より高い付加価値を創造できる企業への変革に挑戦しております。

この中長期ビジョンの2年目として、積極的な営業活動に努めた結果、当連結会計年度の受注高は123,492百万円（前年同期比8.2%増）、売上高は118,506百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

売上原価率は、原材料等の価格高騰が続く厳しい状況のなかで、業務の刷新・原価低減や計画的な価格改定に努めたことなどから、前年同期に比べ0.3ポイント改善し、66.7%となりました。

売上総利益は39,473百万円（前年同期比13.2%増）となり、売上総利益率は前年同期に比べ0.3ポイント上昇し、33.3%となりました。

販売費・一般管理費につきましては、前年同期に比べ1,830百万円増加しましたが、売上高に対する比率は1.1ポイント低下の23.5%となりました。

以上の結果、営業利益は11,662百万円（前年同期比31.3%増）、経常利益は12,242百万円（前年同期比30.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,574百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

火災報知設備セグメントにつきましては、積極的な営業に努めた結果、工事付、商品販売ともに増収となったことから、売上高は43,005百万円（前年同期比8.4%増）となりました。また、比較的採算性の高い物件が多く、原材料等の高騰に対して計画的に価格改定に取り組んだこともあり、営業利益は7,674百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

消火設備セグメントにつきましては、高層ビル等の一般物件及びプラント・トンネル等の特殊物件ともに増収となったことから、売上高は38,245百万円（前年同期比18.1%増）となりました。また、原価の低減に努めたことから、営業利益は5,020百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

保守点検等セグメントにつきましては、受注を着実に積み上げたことから保守点検及び補修工事ともに増収となり、売上高は32,143百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は7,259百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

その他セグメントにつきましては、駐車場関連が増収となったことなどから、売上高は5,113百万円（前年同期比2.8%増）となりました。また、厳しい環境ながら原価率の改善に取り組んだものの、営業利益は251百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

当社グループは、2028年度のありたい姿を実現するために中長期ビジョンを策定し、2029年3月期に連結売上高を170,000百万円以上、連結営業利益率を10%以上とすることを目指しております。この中間目標として2025年3月期に連結売上高を133,000百万円、連結営業利益率を10%以上とすることを掲げておりましたが、コロナ禍の影響による部品の供給制約や物価の高騰などが中長期ビジョンの数値目標に対する進捗に影響し、2024年5月9日に公表した2025年3月期の業績予想における連結売上高は120,800百万円となっております。ただし、連結営業利益率につきましては、目標達成となる10%を予想しております。このような状況にありますが、各種施策を積極化し、さらなる収益性向上に取り組むことで、引き続き2029年3月期の目標達成を目指してまいります。なお、中長期ビジョンの2年目にあたる2024年3月期の実績につきましては、受注環境が堅調に推移する中で公表していた業績予想を上回り、連結売上高は過去最高となる118,506百万円となっております

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ5,883百万円増加し、157,485百万円となりました。これは、現金及び預金が2,255百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が2,739百万円増加、投資有価証券が2,523百万円増加、原材料及び貯蔵品が1,501百万円増加、退職給付に係る資産1,418百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末と比べ2,647百万円減少し、32,318百万円となりました。これは、未払法人税等が1,206百万円増加したものの、電子記録債務が5,231百万円減少、退職給付に係る負債が2,107百万円減少したことなどによります。

純資産は、利益剰余金の増加を主因として、前連結会計年度末と比べ8,530百万円増加し、125,166百万円となりました。

セグメント資産につきましては、火災報知設備は前連結会計年度末と比べ2,723百万円増加の55,322百万円、消火設備は前連結会計年度末と比べ2,777百万円増加の38,300百万円、保守点検等は前連結会計年度末と比べ1,675百万円増加の16,907百万円、その他は前連結会計年度末と比べ323百万円減少の4,599百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,134百万円の減少となり、45,550百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少額4,632百万円、棚卸資産の増加額2,681百万円、売上債権及び契約資産の増加額2,672百万円等による流出があったものの、税金等調整前当期純利益12,263百万円により、営業活動全体では3,279百万円の流入（前連結会計年度は5,194百万円の流入）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に固定資産の取得による支出により2,657百万円の流出（前連結会計年度は2,613百万円の流出）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に配当金の支払いにより2,845百万円の流出（前連結会計年度は2,469百万円の流出）となりました。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループは運転資金及び設備投資資金等の必要な資金を主に自己資金で賄っております。当社グループは、防災事業を通じて社会の安全に常に貢献し続けるためには、安定的な財務状況の維持が必要であると考えており、また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長への投資機会を迅速・確実に捉えるためにも、十分な株主資本の水準を保持することを基本としております。当社グループはさらなる成長のため、研究開発などに積極的に投資していく方針であります。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、感染症の拡大（パンデミック）の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## (a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び組戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (b) 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス（ ）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末（2024年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響（百万円）
割引率	0.5%の上昇	890
	0.5%の低下	750

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）（9）数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

## (c) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提になった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況等を考慮し見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において将来の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(d)工事損失引当金

受注時における戦略的低採算案件や工事契約における未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることの出来る工事については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。

工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(e)工事履行保証損失引当金

見積りや前提条件については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 工事履行保証損失引当金 及び(連結貸借対照表関係) 3 偶発債務 (3) その他」に記載のとおりであります。

(f)完成工事高及び完成工事原価の計上

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。契約内容・工程・期間について重要な変更が生じ、工事進捗度を見積る基礎となる施工実行予算の見直しを行うことで、工事原価総額及び工事進捗度に影響がある場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
火災報知設備	28,817	5.6
消火設備	29,298	17.2
保守点検等	19,370	10.9
その他	4,314	3.7
合計	81,801	10.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額はすべて製造原価及び実際発生原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
火災報知設備	44,444	9.2	15,033	10.6
消火設備	40,773	4.1	41,385	6.5
保守点検等	32,936	11.1	6,281	14.5
その他	5,338	14.5	1,321	20.5
合計	123,492	8.2	64,022	8.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額はすべて販売価格(取付工事代を含む)に換算しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
火災報知設備	43,005	8.4
消火設備	38,245	18.1
保守点検等	32,143	12.7
その他	5,113	2.8
合計	118,506	12.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額はすべて販売価格(取付工事代を含む)に換算しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、社会の安全に貢献することを基本理念として、火災事象の基礎研究をベースとした火災の早期検知・消火方法の確立に努めており、これらをもとに新しい防災システムの構築及び機器の開発を行っております。

現在、研究開発は当社の技術部を推進母体として研究開発センター、工場の設計部門等により推進されております。研究開発スタッフはグループ全体で142名であり、これは総従業員の約5%にあたります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,483百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

### (1) 火災報知設備

火災受信機の「分かりやすさ」と「使いやすさ」の機能性向上に取り組んでおります。

住宅用火災警報器は火災を感知すると無線で連動し、事前にグループ登録した全ての警報器から音声で火災を知らせる無線式連動型タイプに上位機種を追加いたしました。

P型受信機は2.4型グラフィックタイプLCDを搭載して分かりやすさを向上させ、LCD画面内の2次元コードを読み込むことで取扱説明書を閲覧する使いやすさを実現いたしました。

また、新型感知器は全ラインアップで360°視認可能な確認灯を搭載した新型感知器および、業界最小で意匠性が向上した小形熱感知器を製品化いたしました。

国の特例基準を取得し、業界初の無線式連動型住宅用火災警報器（CO反応式）を製品化いたしました。

CO（一酸化炭素）センサを搭載して、くん焼性の火災時に多く発生するCOを捉えると煙感度を約2倍に切り替えて火災をより早く発見し、事前にグループ登録した全ての警報器から火災を一斉に警報します。

当連結会計年度に係る研究開発費は1,939百万円であります。

### (2) 消火設備

有機フッ素化合物・PFASの世界的な規制動向を踏まえ、脱PFASに取り組んでおります。

当社独自製品である高発泡消火設備「インサイドエアHi-ExシステムPerf-Ex」用にPFASを使用しない泡消火薬剤を開発いたしました。

当連結会計年度に係る研究開発費は543百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製造設備および電子計算機の更新等を中心に総額2,140百万円の投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
火災報知設備	1,075百万円	36.4%
消火設備	339	112.5
保守点検等	270	111.4
その他	107	35.3
計	1,793	55.2
消去又は全社	347	75.9
合計	2,140	17.6

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京都千代田区	火災報知設備 消火設備 全社資産	営業設備等	1,165	18	253 (1,662)	769	2,206	1,010
三鷹工場 東京都三鷹市	火災報知設備 消火設備 その他	防災盤の製造 設備等	3,663	0	2,051 (4,958)	158	5,873	98
メヌマ工場 埼玉県熊谷市	火災報知設備 消火設備 その他	火災報知機器 の製造設備等	1,731	427	673 (71,412)	433	3,265	140
研究開発センター 埼玉県三郷市他	全社資産	研究開発設備	2,274	7	829 (3,213)	331	3,442	130
西新宿事務所 東京都新宿区	全社資産	研修設備	171		808 (397)	2	981	
千葉支社 千葉市中央区	火災報知設備 消火設備 保守点検等	営業設備	76	0	79 (671)	27	182	41
関西支社 大阪府吹田市他	火災報知設備 消火設備 保守点検等	営業設備	57		45 (559)	32	136	134
城東事務所 東京都江東区	全社資産	研修設備	35		479 (341)	19	534	
本社隣接建物 東京都千代田区	全社資産	賃貸用不動産	111		990 (329)	1	1,102	
PR実験棟研究棟 埼玉県熊谷市	全社資産	研究開発設備 等	837			0	838	6

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日信防災 株式会社	本社 東京都千代田区	火災報知設備 消火設備 保守点検等 その他	営業設備等	38	1		197	237	138

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海能美 西科姆消 防設備有 限公司	本社 上海市閘行区	火災報知設備 その他	火災報知機 器・防犯機 器の製造設 備等		142		31	173	136

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
 2 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については( )で外書きしております。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
エンジニアリング本部 東京都新宿区	消火設備	事務所	119
第1システム施工部 他 東京都千代田区	火災報知設備	事務所	144
C S 設備本部 東京都中央区	保守点検等	事務所	157

国内子会社  
該当事項はありません。

在外子会社  
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,832,771	60,832,771	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	60,832,771	60,832,771		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年12月8日 (注)	18,500,000	60,832,771	7,030	13,302	7,030	12,743

(注) 第三者割当 発行価格760円 資本組入額380円  
割当先 セコム株

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	21	188	149	5	2,931	3,316	
所有株式数(単元)		82,199	3,864	340,938	77,430	29	103,637	608,097	23,071
所有株式数の割合(%)		13.52	0.64	56.07	12.73	0.00	17.04	100.00	

- (注) 1 自己株式392,085株は、「個人その他」に3,920単元、「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。  
2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	30,598	50.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,319	5.49
能美防災代理店持株会	東京都千代田区九段南4丁目7-3	2,235	3.70
能美防災取引先持株会	東京都千代田区九段南4丁目7-3	1,665	2.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	1.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	999	1.65
能美防災従業員持株会	東京都千代田区九段南4丁目7-3	957	1.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	840	1.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	765	1.27
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	720	1.19
計		43,103	71.31

- (注) 2024年3月31日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 392,000		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,417,700	604,177	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 23,071		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,832,771		
総株主の議決権		604,177	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 能美防災株式会社	東京都千代田区 九段南4丁目7番3号	392,000		392,000	0.64
計		392,000		392,000	0.64

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間2024年5月10日~2024年5月15日)	1,500,000	4,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,500,000	3,703
提出日現在の未行使割合(%)		7.4

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	132	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	6,648	12		
保有自己株式数	392,085		1,892,125	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、長期にわたり安定した配当を実施することを基本とし、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図るとともに、配当性向などを総合的に勘案しながら実施してまいります。

この方針のもと、「中長期ビジョン2028～期待の先をカタチに～」の促進を図るとともに、2025年3月期までに連結配当性向を40%とすることを目標に掲げ、安定的かつ継続的な株主還元の充実を目指してまいりましたが、このたび資本効率向上の観点を踏まえて改めて検討した結果、財務健全性の維持とのバランスを考慮しつつ株主還元をさらに強化することが望ましいと判断いたしました。具体的には、連結配当性向を2025年3月期までに40%とした後、2026年3月期以降は50%とすることを目標といたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記を踏まえ、1株につき中間配当金23円、期末配当金30円とし、年間で53円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	1,390	23
2024年6月25日 定時株主総会決議	1,813	30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であることを認識しております。この認識の下、会社経営の透明性・公正性の確保、迅速な経営判断等を目標として取り組んでまいります。

また、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係構築のため、適時、適切な情報開示を行い、説明責任を尽くしてまいります。

さらに、不祥事等を予防するため、企業倫理や社内規則の遵守を当社グループ内に徹底し、コンプライアンス経営に努力いたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社の業務・業態に精通した取締役と、幅広い知識・経験を有する独立した立場の社外取締役によって構成される取締役会が経営の意思決定及び監督を行うとともに、委員の過半数が社外取締役によって構成される監査等委員会が公正かつ独立の立場から監査を行う体制としております。また、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。この体制のなか、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。また、経営の機動性を高めることなどを目的として執行役員制度を導入しており、現状の体制は有効に機能していると考えております。

当社が設置している主な機関は以下のとおりであります。

#### (取締役会)

取締役会は、企業価値の最大化、会社経営の透明性・公正性の確保、迅速な経営判断等を目標として経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の11名で構成されており、議長は取締役会長 橋爪毅が務めております（取締役の氏名等は「(2)役員の状況」を参照ください）。監督機能の強化の観点等から、取締役総数の過半数を独立社外取締役とする方針としております。

#### (監査等委員会)

監査等委員会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役3名で構成されており、議長は常勤監査等委員 藤井裕之が務めております（監査等委員の氏名等は「(2)役員の状況」を参照ください）。

#### (指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項について審議し、取締役会に答申しております。委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めております。

指名・報酬委員会の構成は次のとおりであります。

委員長：塩谷慎（社外取締役）

委員：橋爪毅（取締役会長）、岡村武士（取締役社長）、千田岳彦（取締役）、

平野啓子（社外取締役）、鷲見哲也（社外取締役）、

長濱晶子（監査等委員である社外取締役）



( 経営執行会議 )

経営執行会議は、社長の諮問機関として設置されており、経営に関する全般的な重要事項について協議し、報告を受けることで業務執行の充実を図っております。業務執行取締役、執行役員及び常勤監査等委員で構成されており、議長は取締役社長 岡村武士が務めております（執行役員の氏名等は「(2) 役員 の状況」を参照ください）。

( サステナビリティ委員会 )

サステナビリティ委員会は、社長の諮問機関として設置されており、サステナビリティを巡る課題について審議等を行うことで取り組みの推進を図ることとしております。役員執行役員及び総合企画室、CSR推進室、総務部、人事部、人材開発室を担当する執行役員で構成されており、委員長は取締役社長 岡村武士が務めております。

企業統治に関するその他の事項

( 内部統制システムの整備の状況 )

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備しており、適宜見直しを行うことで改善を図っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令や社会規範を遵守し、誠実かつ公正にビジネスを遂行することを「企業行動規範」として宣言します。
- 2) 一人一人の行動のあり方を「企業行動基準」として定め、各人に配付し研修等を通じて浸透を図ります。
- 3) 法令や社内規定に関する知識を修得させるため、役員及び使用人に対してコンプライアンス教育を継続して実施します。
- 4) 社内窓口及び社外の弁護士事務所を窓口とした内部通報制度（法令等遵守ヘルプライン）を設け、コンプライアンス上の問題の早期発見に努めます。問題が発見された場合には、是正措置及び再発防止策を講じます。
- 5) 「内部統制監理規程」等を制定し、グループの財務報告の信頼性を確保します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な会議の議事録及び関連資料を社内規定により適切に保存、管理します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメント規程」に基づき、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの予防活動に努めます。
- 2) リスクが顕在化した場合には「危機管理規則」に基づき対処し、全社的な重大事案の際には代表取締役を中心とした対策本部を設置します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入し、社長の諮問機関として執行役員等から構成される経営執行会議を設置して、業務執行に関する重要な事項について審議、報告を行います。
- 2) 経営執行会議と取締役会は、必要な情報を共有し、意思の疎通を図ります。
- 3) 経営計画を策定したうえで、その実現に向けて全ての組織がアクションプランを作成し進捗管理します。
- 4) 「業務分掌規程」・「職務権限規程」・「決裁取扱規程」等を整備し、権限と責任の所在を明確にします。

e. 当社並びにその親会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

e 1 親会社との関係に係る体制

当社は、上場会社として独立した立場で経営の決定を行います。

e 2 グループ会社との関係に係る体制

- 1) 「グループ会社運営規程」に基づき、重要事項について協議、報告を求めます。
- 2) グループ全体の経営幹部で構成する「グループ経営会議」を定期的に開催し、グループの全般方針や長期的な運営理念の共有を図ります。
- 3) 当社の経営計画等に基づき、年次の事業計画の策定と、その結果の報告を求めます。
- 4) 当社の執行役員等をグループ会社の取締役及び監査役として選任し、各社の業務執行を監督・監査します。

- 5) 当社の「リスクマネジメント規程」に基づき、当社に準じた予防活動に努めるとともに、リスクが顕在化した場合には当社の「危機管理規則」に基づき当社とともに対処します。
- 6) コンプライアンス意識の共有や危機管理対応の徹底を図るために、グループ全体を対象に各種研修を実施します。
- 7) グループ会社の役員及び使用人が、相談・通報できる内部通報制度（法令等遵守ヘルプライン）を整備します。

f. 内部監査に関する体制

当社及びグループ会社の業務が適正に運営されることを確保するために、内部監査部門による内部監査を実施します。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに必要とされる部署から要員を選出し、必要とされる期間その業務にあたります。

h. 前号gの使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、監査等委員会の補助使用人の任命及び解任については監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の補助業務に従事する期間の当該使用人への指揮命令権については監査等委員会の専権とします。

i. 当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、監査等委員会に対し、当社及びグループ会社の重要な会議の審議状況、内部監査の結果報告、ヘルプラインの運用状況、当社及び当社グループの財務の状況その他所定の業務執行に関する重要な事項の報告を行います。

j. 上記iの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、何らの不利益も受けまいよう必要な措置を講ずるものとします。

k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

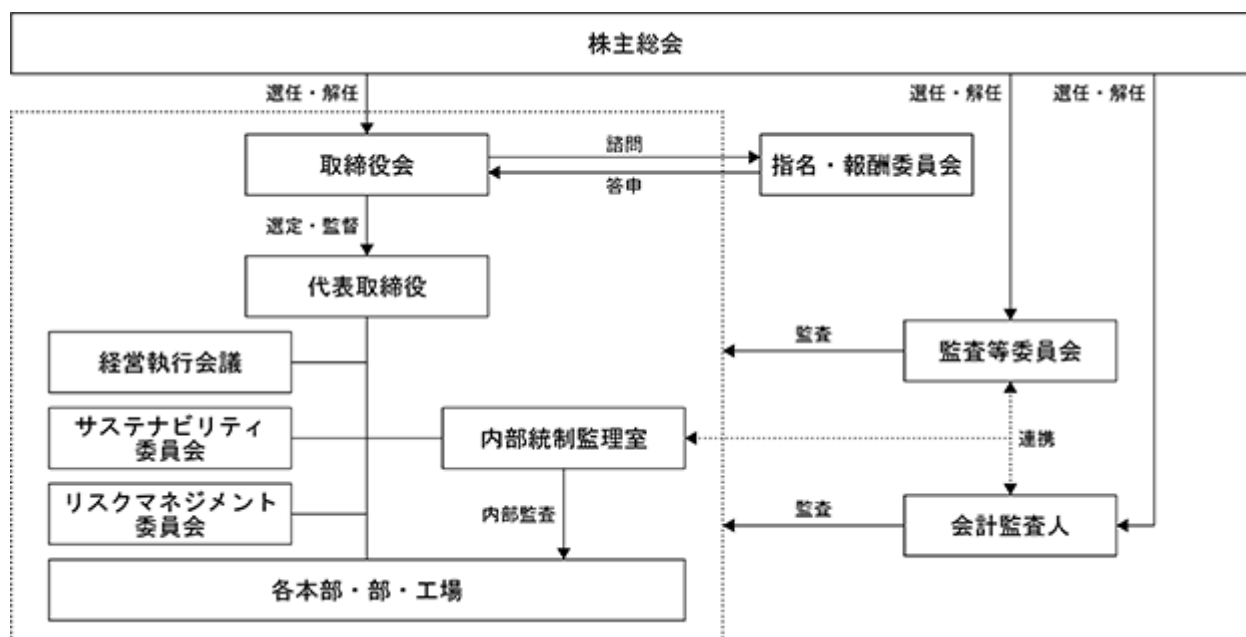
l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、監査等委員会と代表取締役が定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われる体制とします。
- 2) 「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門及びグループ会社監査役との各監査機能の連携を図り、当社及び当社グループの監査の実効性を確保します。
- 3) 「監査等委員会監査の環境整備規則」に基づき、監査等委員会に対して、監査等委員会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

（リスク管理体制の整備の状況）

リスク管理につきましては、リスクマネジメント規程を定めて管理体制を構築しており、リスクマネジメント委員会においてリスク顕在化の防止を推進することとしております。リスクマネジメント委員会は、CSR推進室を担当する役員を委員長とし、総合企画室、総務部、広報室等を担当する役員を常任委員としております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しております。

当社は毎年、取締役会全体の実効性について、取締役（監査等委員会設置会社移行以前は、取締役及び監査役）からの意見・要望をもとに分析・評価を実施し、評価結果は取締役会の実効性向上のために活用しておりますが、2023年度においても当社取締役会は全体として実効性が確保されていることを確認しております。具体的には、議案の事前説明会の開催や社外役員への情報提供などが適切になされるなかで、毎回活発な議論が行われておりました。一方、大局的な視点で議論すべき議題の割合をより一層増やしていくべきなどといった課題も確認いたしました。また、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実について検討した結果、当社は2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行することいたしました。これにより、取締役会の監督機能のさらなる強化を図ってまいります。移行にあたっては監査等委員会へのサポート体制の整備や、取締役会への情報提供体制をより一層充実すべきといった課題も確認いたしましたので、今後これらの課題に取り組んでまいります。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋 爪 毅	12回	12回
伊 藤 龍 典	12回	12回
岡 村 武 士	12回	12回
長谷川 雅 弘	12回	12回
有 賀 靖 夫	12回	12回
泉 田 達 也	3 回	3 回
千 田 岳 彦	9 回	9 回
塩 谷 慎	12回	12回
石 井 一 郎	12回	12回
平 野 啓 子	12回	12回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期あるいは退任時期の違いによるものであります。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しております。

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項について審議し、取締役会に答申しております。具体的には、当事業年度における取締役の役位ごとの報酬水準や種類別の報酬割合、株主総会に付議する取締役の選任議案などについて審議しております。

なお、当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩谷 慎	4回	4回
橋爪 毅	4回	4回
岡村 武士	4回	4回
泉田 達也	1回	1回
千田 岳彦	3回	3回
石井 一郎	4回	4回
平野 啓子	4回	4回
近藤 和夫	1回	0回
高橋 康宏	3回	3回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期あるいは退任時期の違いによるものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、常勤監査等委員を除く非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を8名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

( 剰余金の配当等の決定機関 )

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを可能とすることを目的としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	橋 爪 毅	1943年 8月27日生	1967年 4月 1998年 6月 2004年 6月 2006年 6月 2008年 6月 2013年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	72
代表取締役社長 営業統括本部長	岡 村 武 士	1959年 7月 7日生	1983年 4月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長(現任) 当社営業統括本部長(現任)	(注) 2	11
取締役 専務執行役員 営業統括本部副本部 長・エンジニアリング 本部長兼中部地区担当	長谷川 雅 弘	1955年12月24日生	1978年 4月 2013年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2022年 6月 2023年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任) 当社営業統括本部副本部長・エン 지니어リング本部長兼中部地区担 当(現任)	(注) 2	14
取締役	千 田 岳 彦	1962年 4月30日生	2016年 4月 2017年 6月 2023年 6月	セコム株式会社入社 同社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役	塩 谷 慎	1944年 2月22日生	1967年 4月  1995年 6月 1997年 6月  2007年 4月 2009年 6月 2015年 6月	株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 同行取締役 日本鋼管株式会社(現JFEスチール 株式会社)常勤監査役(社外監査 役) 同社社外監査役 五洋建設株式会社社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 啓子	1960年9月8日生	1990年4月 2000年4月 2002年7月 2003年7月 2005年5月 2006年4月 2007年2月 2007年4月 2011年10月 2013年5月 2013年5月 2015年1月 2020年6月 2023年4月	日本放送協会ニュースキャスター 農林水産省 食料・農業・農村政策審議会委員 内閣府中央防災会議 防災情報の共有化に関する専門調査会委員 内閣府中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会委員 公益財団法人消防育英会評議員(現任) 内閣府中央防災会議 首都直下地震避難対策等専門調査会委員 文部科学省 中央教育審議会委員 大阪芸術大学芸術学部放送学科教授(現任) 内閣府中央防災会議 防災対策推進検討会議委員 一般財団法人防災検定協会(現一般財団法人防災教育推進協会)理事長 一般財団法人日本防火・防災協会理事(現任) 厚生労働省 社会保障審議会委員 当社社外取締役(現任) こども家庭庁 こども家庭審議会委員(現任)	(注) 2	
取締役	鷲見 哲也	1961年3月1日生	1985年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 株式会社東京海上日動オートサポートセンター取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	
取締役 常勤監査等委員	藤井 裕之	1964年8月29日生	1987年4月 2015年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社CSR推進室長 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	2
取締役 監査等委員	長濱 晶子	1976年9月30日生	2007年12月 2007年12月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	弁護士登録 YNM法律事務所(現長濱・水野・井上法律事務所)入所 大日精化工業株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	福田 真人	1958年 6月23日生	1981年 4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 2012年 4月 同社執行役員 2014年 4月 同社常務執行役員 2016年 4月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 同社取締役専務執行役員 2020年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2020年 6月 同社取締役執行役員 2021年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役副社長執行役員 2023年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 2023年 6月 当社社外監査役 2023年 6月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社社外監査役(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	安部 道雄	1953年 6月 7日生	1972年 4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 2010年 6月 同社取締役 2011年 4月 同社取締役執行役員常務 2012年 4月 同社取締役執行役員専務 2024年 4月 同社取締役 2024年 6月 同社特別顧問(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					101

- (注) 1 取締役 塩谷慎、平野啓子、鷲見哲也、長濱晶子、福田真人及び安部道雄の6名は、社外取締役ではありません。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。  
執行役員の状況は以下のとおりであります。(印は取締役兼務者)

役名	氏名	担当業務
専務執行役員	長谷川 雅 弘	営業統括本部副本部長・エンジニアリング本部長兼中部地区担当
常務執行役員	有 賀 靖 夫	技術本部長兼情報システム室担当
常務執行役員	原 祐 二	営業統括本部副本部長兼消防設備本部・九州地区担当
執行役員	三 浦 寿 人	海外事業部長
執行役員	池 田 信 也	火報設備本部長兼人事部・安全衛生推進室担当
執行役員	山 本 一 人	営業統括本部副本部長・営業本部長兼西日本地区担当
執行役員	上吹越 慎	生産統括部・生産技術部・三鷹工場・メヌマ工場担当
執行役員	踊 恵 支	営業統括本部副本部長・営業開発本部長・商品本部長
執行役員	加 藤 良 一	総合企画室長・営業統括本部副本部長・CS設備本部長兼北海道地区担当
執行役員	中 村 雅 之	研究開発センター長兼環境システム事業部担当
執行役員	小 野 泰 弘	社長室・総務部・経理部・広報室・首都圏西地区担当
執行役員	内 匠 一 樹	CSR推進室・人材開発室・特販事業部担当
執行役員	嶋 宮 浩 栄	総合ソリューション部・首都圏東地区・東日本地区担当
執行役員	山 岸 貴 俊	研究開発センター副センター長・先進技術研究室長兼新技術開発・品質統制室担当



### 社外役員の状況

社外取締役の塩谷慎は株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、同じく社外取締役の鷲見哲也は東京海上日動火災保険株式会社の出身であります。監査等委員である社外取締役の福田真人は三井住友海上火災保険株式会社の出身であり、同じく監査等委員である社外取締役の安部道雄は富士電機株式会社の特別顧問であります。社外取締役が関係するこれらの法人と当社は取引関係にありますが、いずれも定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害を有するものではありません。社外取締役の平野啓子及び監査等委員である社外取締役の長濱晶子と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

経営に対する監督機能の観点から、当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を3名選任しており、経営上、大所・高所からの見地で経営者の職務執行を監督しております。さらに当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役が3名選任されておりますので、経営監督機能の客観性・独立性は十分に確保されていると考えております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所の定める独立役員の規定を参考に独立性に関する判断基準を定めており、独立役員として社外取締役の全員を指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において会計監査や内部統制に関する事項等について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

監査等委員である社外取締役は、上記の報告を同様に受けることとしているほか、監査等委員会において内部監査及び監査等委員会監査について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べることであります。また、監査等委員会を通じて会計監査人と定期的に意見交換を行ってまいります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしましたため、以下は当事業年度における監査役監査の状況等を記載しております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されております。

常勤監査役は、取締役会・経営執行会議等重要な会議に出席するとともに、グループ各社の調査、会計監査人の独立性の監視、会計監査人からの報告及び説明の聴取を行い、これらの結果について定期的に監査役会を開催して報告し、協議を行うなど監査の充実を図っております。社外監査役は、監査役会において常勤監査役から報告を受けるほか、取締役会において取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

なお、常勤監査役 近藤弘及び藤井裕之は、当社の経理部等で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浅倉 義久	3回	3回
近藤 弘	10回	10回
藤井 裕之	7回	7回
近藤 和夫	3回	2回
高橋 康宏	10回	10回
長濱 晶子	10回	10回
福田 真人	7回	7回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期あるいは退任時期の違いによるものであります。

監査役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

(決議事項)

監査役会の監査報告書、監査実施計画、監査役選任に関する同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に

関する同意、会計士の非保証業務の事前了解等

(報告事項)

監査役監査の往査報告、監査実施状況の報告、内部統制報告制度に基づく評価報告及び内部監査報告、会計監査の報告、品質保証活動の状況報告等

(審議・協議事項)

監査役会の監査報告書、内部統制システムの基本方針及び整備状況、事業報告等、内部統制評価報告書、会計監査人の監査計画、KAMの選定、監査役の報酬等、会計士の非保証業務の事前了解等

内部監査の状況

通常の業務執行部門から独立した内部監査部門である内部統制監理室(5名)は、監査等委員会及び会計監査人との調整の下にグループ会社を含めた全部門を対象として会計及び業務監査を計画的に実施し、監査結果につき社長、監査等委員会、経営執行会議及び取締役会へ報告するとともに、改善事項の指摘・指導を行い、改善の進捗状況を定期的に報告させ、問題の解決を図ることとしております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度にも対応しております。

会計監査人、監査等委員会、内部統制監理室は定期的な打合せのほか必要に応じて調整、連絡、報告などを行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

八楸 賢也

安崎 修二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者につきましては公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他20名の合計32名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定につきましては、独立性、専門性などの観点から、当社の会計監査を適正かつ妥当に行う体制を整えているか等を検討し、有限責任 あずさ監査法人が適任であると判断しております。

ただし、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59		67	
連結子会社				
計	59		67	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬に係る客観性・透明性を十分に確保すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案について指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しております。

なお、当社は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、2024年3月28日開催の取締役会において決定方針を移行後のものに改訂しております。その概要は以下のとおりであります。

##### 1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現に向けて、優秀な人材の確保に資するとともに、インセンティブとして機能するように配慮した体系・水準とすることを基本方針といたします。その内容は、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の答申を踏まえるものとし、客観性・透明性の確保に努めてまいります。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成し、非業務執行取締役の報酬については、高い独立性を要する立場であることから、賞与及び譲渡制限付株式報酬を支給いたしません。

##### 2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位や業績、事業規模等が当社と同程度の企業の報酬水準等を勘案して決定いたします。その基本報酬の水準については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものといたします。

##### 3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。当社は社会の安全に貢献し続けるためには売上・利益の向上が重要な要因であると考えていることから、賞与の額は売上・利益の状況を目安に、施策の進捗状況や各人の業績に対する貢献度などの定性評価も踏まえて算定することといたします。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式として、役位に応じて決定された数の当社普通株式を毎年、一定の時期に付与いたします。株主との価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役を退任する日までの期間といたします。

これらの内容等については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものといたします。

##### 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の環境と業績を踏まえ、事業規模等が当社と同程度の企業の報酬水準を参考に、役位に応じて定めるものとし、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定いたします。

##### b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同日付の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年6万株以内（非業務執行取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で定めた決定方針に基づき、株主総会で決議された範囲内において、取締役会から委任された代表取締役会長 橋爪毅及び代表取締役社長 岡村武士の協議により決定しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び賞与の額並びに譲渡制限付株式報酬の数であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、指名・報酬委員会は、当事業年度における取締役の役位ごとの報酬水準や種類別の報酬割合などの具体的内容及び取締役の個人別の報酬等の決定方法が決定方針に沿うものであることを確認し、その結果を取締役に報告しておりますので、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	264 (25)	225 (25)	26 ( )	12 ( )	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	75 (25)	75 (25)			7 (4)

(注) 1 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

当社は社会の安全に貢献し続けるためには売上・利益の向上が重要な要因であると考えていることから、賞与の額は売上・利益の状況を目安に、施策の進捗状況や各人の業績に対する貢献度などの定性評価も踏まえて算定することとしております。

なお、2024年3月期の連結業績は、売上高113,800百万円、営業利益10,000百万円、経常利益10,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7,230百万円の期初予想に対し、売上高118,506百万円、営業利益11,662百万円、経常利益12,242百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8,574百万円となりました。

2 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。

当該譲渡制限付株式報酬の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

3 上記報酬等について、取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額500百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同日付の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年6万株以内（非業務執行取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。監査役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式として、取引関係の維持・強化を目的に、取引先の株式を保有しております。保有目的が純投資目的である投資株式は、原則として保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として、取引関係の維持・強化を目的に、取引先の株式を保有しております。この政策保有株式については、中長期的な経済合理性と双方の事業遂行上の連携や企業価値の向上等を検証し、保有の適切性・合理性が認められないと判断した場合は売却を進めるなど、政策保有株式の縮減を検討してまいります。

個別の政策保有株式について、中長期的な視点から保有目的の適切性や取引関係などの経済合理性等を確認し、保有の適否を取締役会で検証した結果、以下に記載の銘柄の保有を継続しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	356
非上場株式以外の株式	37	4,626

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	5	取引先持株会を通じた定期的な取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	71

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友不動産(株)	210,000	210,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,217	626		
富士電機(株)	70,000	75,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しておりますが、当事業年度において一部売却しております。	無
	717	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	172,100	172,100	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	479	271		
京阪神ビルディング(株)	245,000	245,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	400	293		
新コスモス電機(株)	160,000	160,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	383	342		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,260	173,260	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	269	146		
東海旅客鉄道(株)	55,000	11,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	204	173		
日本空港ビルディング(株)	20,000	20,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	118	132		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,000	11,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	97	58		
イオン(株)	26,445	25,794	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取得しているため株式数が増加しております。	無
	95	66		
(株)丸山製作所	36,300	36,300	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	90	65		
第一生命ホールディングス(株)	22,600	22,600	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	87	55		
住友電設(株)	25,480	25,480	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	85	65		
(株)西武ホールディングス	32,800	32,800	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	79	44		
(株)七十七銀行	13,887	13,887	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	57	30		
ダイダン(株)	15,977	7,601	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取得しているため株式数が増加しております。	無
	39	18		
日本電設工業(株)	12,100	12,100	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	25	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
タカラスタン ダード(株)	11,800	11,800	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	23	17		
(株)大林組	10,800	10,800	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	20	10		
鹿島建設(株)	5,788	5,788	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	18	9		
西日本鉄道(株)	5,198	4,892	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取 得しているため株式数が増加しております。	無
	13	11		
(株)松屋	10,000	10,000	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	11	11		
大成建設(株)	2,000	2,000	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	11	8		
清水建設(株)	10,000	10,000	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	10	7		
(株)ミライト・ワ ン	4,800	4,800	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	9	7		
東急(株)	4,744	4,642	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取 得しているため株式数が増加しております。	無
	8	8		
(株)帝国ホテル	8,000	4,000	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	7	7		
TOPPAN ホール ディングス(株)	1,935	1,877	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取 得しているため株式数が増加しております。	無
	7	5		
京成電鉄(株)	1,066	1,042	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取 得しているため株式数が増加しております。	無
	6	4		
京浜急行電鉄(株)	4,455	3,966	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取 得しているため株式数が増加しております。	無
	6	4		
(株)歌舞伎座	1,000	1,000	当社防災事業における製品・サービスの販 売・提供に関して取引関係にあり、中長期的 な取引関係の維持・強化のために保有してお ります。	無
	4	4		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北弘電社	7,160	7,160	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	4	10		
(株)東邦銀行	10,000	10,000	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3	2		
(株)T&Dホールディングス	1,300	1,300	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3	2		
(株)中電工	1,100	1,100	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3	2		
(株)東京會館	566	530	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取得しているため株式数が増加しております。	無
	2	1		
相鉄ホールディングス(株)	596	596	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1	1		
富士古河E&C(株)		2,640	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しております。 が、当事業年度において売却しております。	無
		10		
(株)メディバルホールディングス		5,159	当社防災事業における製品・サービスの販売・提供に関して取引関係にあり、中長期的な取引関係の維持・強化のために保有しておりますが、当事業年度において売却しております。	無
		9		

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な視点から保有目的の適切性や取引関係などの経済合理性等を確認し、総合的に判断しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合、その主たる子会社が保有する場合も「有」としております。
- 4 東海旅客鉄道(株)は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
- 5 ダイダ(株)は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 6 (株)帝国ホテルは、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等の外部機関が開催する国際会計基準の動向についての研修へ参加するなど、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	48,805	46,550
受取手形、売掛金及び契約資産	4,6 46,395	6,7 49,134
商品及び製品	4,528	5,684
仕掛品	1,309	1,419
原材料及び貯蔵品	6,641	8,143
その他	1,415	1,017
貸倒引当金	440	632
流動資産合計	108,655	111,318
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,5 13,239	1,5 12,641
機械装置及び運搬具（純額）	1 692	1 627
土地	7,082	7,091
建設仮勘定	129	131
その他（純額）	1 2,564	1 3,375
有形固定資産合計	23,709	23,868
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,938	3,255
のれん	74	58
その他	69	67
無形固定資産合計	3,082	3,382
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 7,550	2 10,074
長期貸付金	1	0
退職給付に係る資産	49	1,467
繰延税金資産	5,445	4,387
その他	3,171	3,049
貸倒引当金	63	63
投資その他の資産合計	16,154	18,917
固定資産合計	42,946	46,167
資産合計	151,602	157,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,305	4,430
電子記録債務	5,231	-
未払金	7,407	8,004
未払法人税等	1,273	2,480
契約負債	767	1,365
賞与引当金	3,507	3,648
製品保証引当金	39	108
完成工事補償引当金	85	64
工事損失引当金	1,446	1,475
その他	1,609	3,248
流動負債合計	25,672	24,826
固定負債		
役員退職慰労引当金	147	165
製品保証引当金	114	107
工事履行保証損失引当金	3 182	3 189
退職給付に係る負債	7,683	5,575
資産除去債務	118	128
その他	1,047	1,327
固定負債合計	9,293	7,492
負債合計	34,966	32,318
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,302	13,302
資本剰余金	12,937	12,945
利益剰余金	87,820	93,796
自己株式	263	259
株主資本合計	113,797	119,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	917	2,146
為替換算調整勘定	823	983
退職給付に係る調整累計額	595	724
その他の包括利益累計額合計	1,145	3,854
非支配株主持分	1,693	1,527
純資産合計	116,635	125,166
負債純資産合計	151,602	157,485

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 105,537	1 118,506
売上原価	2,3 70,678	2,3 79,032
売上総利益	34,859	39,473
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	8,873	9,196
賞与引当金繰入額	2,133	2,211
賞与及び手当	940	1,068
福利厚生費	1,899	2,063
役員退職慰労引当金繰入額	16	19
退職給付費用	1,060	954
業務委託費	1,931	2,076
賃借料	1,598	1,760
減価償却費	959	1,026
研究開発費	3 2,345	3 2,420
貸倒引当金繰入額	99	190
のれん償却額	16	16
その他	4,304	4,805
販売費及び一般管理費合計	25,980	27,810
営業利益	8,879	11,662
営業外収益		
受取利息	22	17
受取配当金	83	91
持分法による投資利益	301	352
為替差益	18	29
受取賃貸料	57	56
保険返戻金	39	20
保険配当金	9	5
その他	79	79
営業外収益合計	610	653
営業外費用		
支払利息	12	17
賃貸費用	26	24
コミットメントフィー	6	6
損害賠償金	13	8
その他	11	16
営業外費用合計	70	74
経常利益	9,420	12,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	139	59
固定資産売却益	4 774	-
特別利益合計	914	59
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	5 15	5 26
工事履行保証損失引当金繰入額	15	7
投資有価証券評価損	5	5
新型コロナウイルス感染症による損失	6 94	-
特別損失合計	130	38
税金等調整前当期純利益	10,204	12,263
法人税、住民税及び事業税	3,160	3,847
法人税等調整額	36	8
法人税等合計	3,196	3,855
当期純利益	7,007	8,407
非支配株主に帰属する当期純損失( )	14	166
親会社株主に帰属する当期純利益	7,022	8,574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	7,007	8,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	1,217
為替換算調整勘定	214	226
退職給付に係る調整額	85	1,320
持分法適用会社に対する持分相当額	2	11
その他の包括利益合計	1 12	1 2,776
包括利益	7,020	11,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,962	11,283
非支配株主に係る包括利益	57	99

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,302	12,920	83,094	272	109,045
当期変動額					
剰余金の配当			2,296		2,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,022		7,022
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		5	13
譲渡制限付株式報酬		8		3	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	4,726	9	4,751
当期末残高	13,302	12,937	87,820	263	113,797

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,032	682	509	1,205	1,640	111,891
当期変動額						
剰余金の配当						2,296
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,022
自己株式の取得						0
自己株式の処分						13
譲渡制限付株式報酬						11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	115	141	85	60	53	7
当期変動額合計	115	141	85	60	53	4,744
当期末残高	917	823	595	1,145	1,693	116,635



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,302	12,937	87,820	263	113,797
当期変動額					
剰余金の配当			2,598		2,598
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,574		8,574
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				-	-
譲渡制限付株式報酬		8		3	12
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	5,975	3	5,987
当期末残高	13,302	12,945	93,796	259	119,784

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	917	823	595	1,145	1,693	116,635
当期変動額						
剰余金の配当						2,598
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,574
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
譲渡制限付株式報酬						12
連結子会社株式の取得 による持分の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,229	159	1,320	2,709	165	2,543
当期変動額合計	1,229	159	1,320	2,709	165	8,530
当期末残高	2,146	983	724	3,854	1,527	125,166

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,204	12,263
減価償却費	2,449	2,478
のれん償却額	16	16
株式報酬費用	11	12
貸倒引当金の増減額（ は減少）	104	184
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	116	334
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	-	1,291
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	57	18
賞与引当金の増減額（ は減少）	108	136
製品保証引当金の増減額（ は減少）	6	62
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	2	20
工事損失引当金の増減額（ は減少）	159	29
工事履行保証損失引当金の増減額（ は減少）	15	7
受取利息及び受取配当金	106	108
保険返戻金	39	20
支払利息	12	17
持分法による投資損益（ は益）	301	352
固定資産処分損益（ は益）	759	23
投資有価証券評価損益（ は益）	5	5
投資有価証券売却損益（ は益）	138	59
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	2,681	2,672
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,147	2,681
仕入債務の増減額（ は減少）	473	4,632
契約負債の増減額（ は減少）	314	597
その他	1,530	2,164
小計	9,546	5,840
利息及び配当金の受取額	109	108
利息の支払額	12	17
法人税等の支払額	4,449	2,651
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,194</b>	<b>3,279</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	21	239
長期性預金の預入による支出	61	-
長期性預金の払戻による収入	57	-
固定資産の取得による支出	3,025	2,486
固定資産の売却による収入	830	9
投資有価証券の取得による支出	176	491
投資有価証券の売却による収入	212	71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	191	-
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の解約による収入	129	234
その他	409	234
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,613</b>	<b>2,657</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	4	-
社債の償還による支出	11	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	62
配当金の支払額	2,296	2,598
非支配株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
その他	153	170
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,469</b>	<b>2,845</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	88
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>177</b>	<b>2,134</b>
現金及び現金同等物の期首残高	47,507	47,684
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,684	1 45,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の20社であります。

九州ノーミ株式会社  
千代田サービス株式会社  
能美エンジニアリング株式会社  
ノーミシステム株式会社  
岩手ノーミ株式会社  
東北ノーミ株式会社  
青森ノーミ株式会社  
日信防災株式会社  
千葉ノーミ株式会社  
四国ノーミ株式会社  
株式会社ノーミ・テクノ・エンジニアリング  
秋田ノーミ株式会社  
福島ノーミ株式会社  
新潟ノーミ株式会社  
北海道ノーミ株式会社  
八洲防災設備株式会社  
システムサービス株式会社  
坂本電設株式会社  
台湾能美防災股份有限公司  
上海能美西科姆消防設備有限公司

(注) 株式会社イチボウは、当連結会計年度においてノーミシステム株式会社と合併したため、連結子会社が1社減少しております。

(2) 非連結子会社は次の5社であります。

永信電子株式会社  
株式会社共同設備  
大分ノーミ株式会社  
Nohmi Bosai (India) Pvt. Ltd. 他1社

(3) 非連結子会社の5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の1社であります。

株式会社コーアツ

(2) 持分法非適用関連会社は次の3社であります。

宮城ノーマ株式会社他2社

(3) 非連結子会社5社及び持分法非適用関連会社3社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、且つ、全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

(4) 持分法適用会社株式会社コーアツの決算日は9月30日であり、連結財務諸表作成に当たって3月31日に仮決算を実施しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾能美防災股份有限公司及び上海能美西科姆消防設備有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品及び製品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

a ソフトウェア

見込利用可能期間(5年)による定額法

b その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

#### 製品保証引当金

販売した製品に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績等に基づき発生見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 工事履行保証損失引当金

インド発電所プロジェクトにおいて当社が落札し、他社に譲渡した契約の工事履行義務遂行等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。工事原価の発生は履行義務の充足に係る進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて、進捗度を測定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器の販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

保守点検に係る収益は、主に顧客に対する消防設備の点検であり、履行義務は保守点検を実施した一時点において充足されると判断し、保守点検の完了時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から概ね3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) 株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1 一定の期間にわたり認識する収益（原価回収基準によるものを除く）に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した収益の額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	21,610	24,022

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積れる場合、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。この収益は、当連結会計年度末までに発生した原価の累計額と、完工までに必要となる全ての作業内容を特定し、予想される原価を積算し算定した工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる施工実行予算を用い、その発生割合から合理的な進捗度を見積る原価比例法を採用し、注文書・契約書等締結済の信憑性の高い工事受注総額に対して、その割合を乗じることで算出した当連結会計年度の売上高を計上しております。

当該施工実行予算は、当社グループが積み重ねた現場経験により常に見積り精度の向上を図り、工事進捗度が決算日における工事の進捗を適切に反映しているか確認するとともに、工事着手後の状況の変化により作業内容に変更が生じれば適時・適切に施工実行予算の見直しを行っておりますが、あくまでも算定段階で想定される見積り金額を積算した仮定の金額であります。また、個別物件ごとに仕様が全て異なるという高い不確実性を伴うものであります。

よって、施工実行予算算定後に契約内容・工程・期間について重要な変更が生じ、施工実行予算の見直しを行うことで工事原価総額及び工事進捗度に影響がある場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	19,727百万円	20,809百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,161百万円	5,008百万円

## 3 偶発債務

(1)連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	32百万円 (INR 20,000千)	Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd. 36百万円 (INR 20,000千)
計	32	36

(2)連結会社以外の会社の入札及び履行保証等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	7百万円 (INR 4,842千)	Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd. 71百万円 (INR 39,308千)
計	7	71

## (3)その他

当社はインド発電所プロジェクトにおいてインド国営電力会社(以下、NTPC)より7物件を主契約者として落札し、このうち現地調達品供給契約と工事/資材運搬契約をUnitech Machines Limited(以下、UML)に譲渡し、4物件が仕掛中となっています。

当該契約において、当社はUMLに譲渡した契約も含み、主契約者としてNTPCに対し履行義務を負っています。

UMLの財政状態悪化に伴い、2018年8月に取引銀行がインド会社法審判所に会社再建手続きの申し立てを行い受理されたため、当社がUMLに譲渡した契約の履行義務に基づく工事完了義務を負う可能性があります。

当該履行義務遂行等に伴い発生する損失見込み額の一部は工事履行保証損失引当金として計上しておりますが、現時点での影響額の合理的な見積りは困難です。

## 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12百万円	百万円

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	12百万円

- 6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	6,715百万円	7,109百万円
売掛金	26,493	29,917
契約資産	13,186	12,107

- 7 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	495百万円

- 8 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,950百万円	8,950百万円
借入実行残高		
差引額	8,950	8,950

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,232百万円	1,179百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,386百万円	2,483百万円

4 (前連結会計年度)

固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものであります。

5 (前連結会計年度)

固定資産処分損の主なものは、その他（工具、器具及び備品）の処分によるものです。

(当連結会計年度)

固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の処分によるものです。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

(前連結会計年度)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中国で実施されたロックダウンの影響により、工場操業停止期間中に発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	77百万円	1,741百万円
組替調整額	99	54
税効果調整前	177	1,687
税効果額	59	469
その他有価証券評価差額金	118	1,217
為替換算調整勘定		
当期発生額	214	226
退職給付に係る調整額		
当期発生額	342	1,762
組替調整額	217	142
税効果調整前	124	1,904
税効果額	38	583
退職給付に係る調整額	85	1,320
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	11
その他の包括利益合計	12	2,776

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,832,771			60,832,771

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	517,921	164	17,834	500,251

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

  単元未満株式の買取りによる増加 164株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

  譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 6,898株

  持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 10,936株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,087	18	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,208	20	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,208	20	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,832,771			60,832,771

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,251	132	6,648	493,735

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

132株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少

6,648株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,208	20	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,390	23	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,813	30	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	48,805百万円	46,550百万円
投資その他の資産の「その他」に 計上されている長期性預金	156	64
計	48,962	46,614
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,277	1,064
現金及び現金同等物	47,684	45,550

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、防災事業における建物および建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては各事業部門において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、発行体の信用リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新を行うなどの方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,991	2,991	-
資産計	2,991	2,991	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」については現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	396
関係会社株式	4,161
出資金	1

出資金は、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日改正）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	4,668	4,668	-
資産計	4,668	4,668	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	396
関係会社株式	5,008
出資金	1

出資金は、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日改正）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしていません。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,805	-	-	-
受取手形	6,715	-	-	-
売掛金	26,493	-	-	-
合計	82,014	-	-	-

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,550	-	-	-
受取手形	7,109	-	-	-
売掛金	29,917	-	-	-
合計	83,577	-	-	-



3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券	2,991	-	-	2,991
資産計	2,991	-	-	2,991

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券	4,668	-	-	4,668
資産計	4,668	-	-	4,668

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,345	994	1,351
小計	2,345	994	1,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	645	802	156
小計	645	802	156
合計	2,991	1,796	1,194

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額396百万円)については、市場価格がないことから、上表の「株式」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,644	1,758	2,885
小計	4,644	1,758	2,885
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	24	28	3
小計	24	28	3
合計	4,668	1,786	2,882

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額396百万円)については、市場価格がないことから、上表の「株式」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	212	139	0
合計	212	139	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71	59	-
合計	71	59	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について5百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について5百万円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び従業員のライフプラン支援を目的とする前払退職金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、年金制度については当社及び各連結子会社において個別に設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,984百万円	18,146百万円
勤務費用	954	947
利息費用	72	73
数理計算上の差異の発生額	87	1,059
退職給付の支払額	776	754
退職給付債務の期末残高	18,146	17,352

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	10,949百万円	10,899百万円
期待運用収益	273	272
数理計算上の差異の発生額	429	702
事業主からの拠出額	649	2,206
退職給付の支払額	542	517
年金資産の期末残高	10,899	13,563

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	349百万円	386百万円
退職給付費用	123	101
退職給付の支払額	44	127
制度への拠出額	40	40
退職給付に係る負債の期末残高	386	319

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,682百万円	12,804百万円
年金資産	11,669	14,432
	1,013	1,628
非積立型制度の退職給付債務	6,619	5,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,633	4,107
退職給付に係る負債	7,683	5,575
退職給付に係る資産	49	1,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,633	4,107

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	954百万円	947百万円
利息費用	72	73
期待運用収益	273	272
数理計算上の差異の費用処理額	217	142
簡便法で計算した退職給付費用	123	101
確定給付制度に係る退職給付費用	1,093	991

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	124	1,904
合計	124	1,904

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	862	1,042
合計	862	1,042

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	33%	33%
一般勘定	35	28
債券	31	26
その他	1	13
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として2.5	主として2.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度20百万円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金制度への要拠出額は、前連結会計年度578百万円、当連結会計年度592百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)	2023年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役5名 (非業務執行取締役及び社外取締 役を除く)	当社取締役5名 (非業務執行取締役及び社外取締 役を除く)
株式の種類別の付与された株 式数	普通株式 6,898株	普通株式 6,648株
付与日	2022年7月27日	2023年7月26日
権利確定条件	付与日から2023年3月期に係る定 時株主総会の終結の時までの間、 継続して取締役の地位にあること	付与日から2024年3月期に係る定 時株主総会の終結の時までの間、 継続して取締役の地位にあること
対象勤務期間	付与日から2023年3月期に係る定 時株主総会の終結の時までの間	付与日から2024年3月期に係る定 時株主総会の終結の時までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式 報酬費用	11百万円	12百万円

株式数

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末(株)	6,898	-
付与(株)	-	6,648
無償取得(株)	-	-
権利確定(株)	6,898	-
未確定残(株)	-	6,648

単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単 価(円)	1,751	1,817

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,347百万円	1,642百万円
賞与引当金	1,078	1,125
役員退職慰労引当金	51	57
固定資産評価損	141	139
未払法定福利費	161	167
未払事業税	120	201
貸倒引当金	130	178
減損損失	115	115
棚卸資産評価損	508	636
工事損失引当金	449	452
製品保証引当金	60	66
関係会社株式評価損	331	331
工事履行保証損失引当金	55	57
その他	865	1,128
繰延税金資産小計	6,417	6,301
評価性引当額	632	724
繰延税金資産合計	5,784	5,577
(繰延税金負債)		
前払年金費用	-	380
固定資産圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	288	757
繰延税金負債合計	339	1,189
繰延税金資産の純額	5,445	4,387

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,322
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	33,209
契約資産（期首残高）	11,669
契約資産（期末残高）	13,186
契約負債（期首残高）	1,081
契約負債（期末残高）	767

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に一定の期間にわたり充足する履行義務に基づき収益を認識する工事契約について、工事の進捗に応じた顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、986百万円であります。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は500百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び一部の連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における未履行の履行義務残高は下記の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	33,211
1年超2年以内	8,612
2年超3年以内	303
3年超	71
合計	42,198



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,209
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	37,027
契約資産（期首残高）	13,186
契約資産（期末残高）	12,107
契約負債（期首残高）	767
契約負債（期末残高）	1,365

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に一定の期間にわたり充足する履行義務に基づき収益を認識する工事契約について、工事の進捗に応じた顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、621百万円であります。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は424百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び一部の連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における未履行の履行義務残高は下記の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	39,162
1年超2年以内	6,129
2年超3年以内	913
3年超	130
合計	46,335

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、防災事業を中心に事業活動を展開しており、「火災報知設備」、「消火設備」及び「保守点検等」の3つを報告セグメントとしております。

「火災報知設備」は、自動火災報知設備、環境監視システム、防火戸、防排煙設備等の製造販売及び取付工事を行っております。「消火設備」は、各種スプリンクラー設備、泡消火設備、プラント防災設備、トンネル防災設備等の製造販売及び取付工事を行っております。「保守点検等」は各種防災設備に係る保守点検及び補修業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
売上高								
一時点で移転される 財又はサービス	16,173	3,321	15,491	34,987	1,637	36,624		36,624
一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	23,489	29,059	13,025	65,575	3,338	68,913		68,913
顧客との契約から生じ る収益	39,663	32,381	28,517	100,562	4,975	105,537		105,537
外部顧客への売上高	39,663	32,381	28,517	100,562	4,975	105,537		105,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	97	0	196	192	388	388	
計	39,760	32,479	28,518	100,758	5,168	105,926	388	105,537
セグメント利益	6,509	4,231	5,807	16,548	283	16,832	7,952	8,879
セグメント資産	52,599	35,523	15,232	103,354	4,923	108,278	43,324	151,602
その他の項目								
減価償却費	1,191	234	174	1,599	127	1,727	691	2,418
のれん償却額	16			16		16		16
持分法適用会社への 投資額		3,350		3,350		3,350		3,350
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	859	179	149	1,188	79	1,267	1,776	3,044

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 7,952百万円は全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額43,324百万円は全社資産であります。  
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門及び研究開発部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額691百万円は全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,776百万円は全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
売上高								
一時点で移転される 財又はサービス	18,518	3,462	15,853	37,834	1,495	39,330		39,330
一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	24,486	34,782	16,289	75,558	3,617	79,176		79,176
顧客との契約から生じ る収益	43,005	38,245	32,143	113,393	5,113	118,506		118,506
外部顧客への売上高	43,005	38,245	32,143	113,393	5,113	118,506		118,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	254	30	0	285	195	481	481	
計	43,259	38,275	32,143	113,678	5,309	118,987	481	118,506
セグメント利益	7,674	5,020	7,259	19,954	251	20,205	8,542	11,662
セグメント資産	55,322	38,300	16,907	110,531	4,599	115,130	42,354	157,485
その他の項目								
減価償却費	1,217	269	189	1,675	101	1,777	689	2,467
のれん償却額	16			16		16		16
持分法適用会社への 投資額		3,712		3,712		3,712		3,712
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,136	315	271	1,722	116	1,839	642	2,482

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8,542百万円は全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額42,354百万円は全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門及び研究開発部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額689百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額642百万円は全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
当期償却高	16			16		16		16
当期末残高	74			74		74		74

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
当期償却高	16			16		16		16
当期末残高	58			58		58		58

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	セコム(株)	東京都 渋谷区	66,427	セキュリ ティサービ ス事業	(被所有) 直接 50.7 間接 0.1	当社製品の 販売等 役員の兼任	製品販売等 (OEM)	1,321	売掛金	178

(注) 取引条件及び取引金額の決定方針等

製品販売等については、当社より見積金額を提示し双方協議の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	渡辺パイプ(株)	東京都 中央区	10,099	産業機械器 具卸売業	-	当社製品の 販売等	製品販売等	128	売掛金	55

(注) 1. 取引条件及び取引金額の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社取締役渡邊元及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.0%を直接保有しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)コーアツ	兵庫県 伊丹市	60	消火設備業	(所有) 直接 20.8 (被所有) 直接 0.8	機器購入並び に当社受注物 件の施工 役員の兼任	材料仕入等	6,985	買掛金 支払手形 電子記録債 務 未払金	756 45 1,595 564

(注) 取引条件及び取引金額の決定方針等

材料仕入等については、当社の工事予算と発注先より提示された見積金額とを検討の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

セコム(株)(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	セコム㈱	東京都 渋谷区	66,427	セキュリ ティサービ ス事業	(被所有) 直接 50.6 間接 0.1	当社製品の 販売等 従業員の兼任	製品販売等 (OEM)	1,690	売掛金	208

(注) 取引条件及び取引金額の決定方針等

製品販売等については、当社より見積金額を提示し双方協議の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	渡辺パイプ㈱	東京都 千代田区	10,099	産業機械器 具卸売業	-	当社製品の 販売等	製品販売等	0	売掛金	-

(注) 1. 取引条件及び取引金額の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社取締役渡邊元及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.0%を直接保有しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱コーアツ	兵庫県 伊丹市	60	消火設備業	(所有) 直接 20.8 (被所有) 直接 0.8	機器購入並び に当社受注物 件の施工 従業員の兼任	材料仕入等	8,184	買掛金 支払手形 未払金	4 51 381

(注) 取引条件及び取引金額の決定方針等

材料仕入等については、当社の工事予算と発注先より提示された見積金額とを検討の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

セコム㈱(東京証券取引所に上場)



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,905円14銭	2,049円07銭
1株当たり当期純利益	116円42銭	142円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,022	8,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,022	8,574
普通株式の期中平均株式数(株)	60,320,408	60,337,047

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	116,635	125,166
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,693	1,527
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,693)	(1,527)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	114,942	123,638
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	60,332,520	60,339,036

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.48%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000百万円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2024年5月10日から2024年5月15日まで                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け            |

3 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2024年5月10日に普通株式1,500,000株を3,703百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
システムサービス㈱	第3回無担保社債	2016年 9月28日	4	-	0.31	なし	2023年 9月28日
システムサービス㈱	第4回無担保社債	2017年 1月18日	4	-	0.40	なし	2024年 1月18日
合計	-	-	9	-	-	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,666	48,732	78,877	118,506
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	29	1,752	3,822	12,263
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	2	1,193	2,650	8,574
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.04	19.78	43.92	142.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.04	19.82	24.14	98.18

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	36,071	33,667
受取手形、売掛金及び契約資産	1 37,546	1, 4 38,512
商品及び製品	4,103	5,150
仕掛品	1,059	1,086
原材料及び貯蔵品	5,729	7,179
前払費用	467	536
その他	1 1,614	1 1,142
貸倒引当金	80	89
<b>流動資産合計</b>	<b>86,511</b>	<b>87,185</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	12,829	12,610
構築物（純額）	391	335
機械及び装置（純額）	499	451
車両運搬具（純額）	13	8
工具、器具及び備品（純額）	1,568	2,024
土地	6,773	6,773
建設仮勘定	127	106
<b>有形固定資産合計</b>	<b>22,203</b>	<b>22,310</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,833	3,142
その他	53	53
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,887</b>	<b>3,196</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,311	4,983
関係会社株式	1,881	2,428
関係会社出資金	931	931
長期貸付金	1 62	1 51
保険積立金	1,137	1,039
長期前払費用	48	73
前払年金費用		1,243
繰延税金資産	4,354	3,791
その他	1,274	1,273
貸倒引当金	52	47
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,947</b>	<b>15,767</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>38,038</b>	<b>41,274</b>
<b>資産合計</b>	<b>124,550</b>	<b>128,460</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	528	
買掛金	1 2,632	1 3,147
電子記録債務	1 5,231	
未払金	1 6,260	1 6,766
未払費用	646	809
未払法人税等	765	1,579
契約負債	653	1,038
預り金	1 4,865	1 6,040
賞与引当金	2,683	2,742
製品保証引当金	39	108
完成工事補償引当金	85	64
工事損失引当金	1,387	1,452
その他	70	1,107
流動負債合計	25,849	24,857
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	6,306	5,986
製品保証引当金	114	107
工事履行保証損失引当金	2 182	2 189
長期預り保証金	307	296
資産除去債務	53	61
その他	431	790
固定負債合計	7,395	7,430
負債合計	33,245	32,288
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,302	13,302
資本剰余金		
資本準備金	12,743	12,743
その他資本剰余金	15	24
資本剰余金合計	12,758	12,767
利益剰余金		
利益準備金	887	887
その他利益剰余金		
配当準備積立金	540	540
研究開発積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	115	115
別途積立金	10,360	10,360
繰越利益剰余金	51,983	55,625
利益剰余金合計	64,547	68,189
自己株式	209	206
株主資本合計	90,399	94,053
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	905	2,119
評価・換算差額等合計	905	2,119
純資産合計	91,304	96,172
負債純資産合計	124,550	128,460

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	4 81,337	4 89,348
売上原価	4 54,037	4 58,890
売上総利益	27,300	30,457
販売費及び一般管理費	1, 4 21,134	1, 4 22,299
営業利益	6,165	8,158
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4 450	4 450
受取賃貸料	4 126	4 126
為替差益	9	22
その他	4 72	4 67
営業外収益合計	659	666
営業外費用		
支払利息	4 13	4 16
賃貸費用	26	24
コミットメントフィー	6	6
損害賠償金	13	8
その他	4 9	4 13
営業外費用合計	69	69
経常利益	6,756	8,755
特別利益		
固定資産売却益	3 771	
投資有価証券売却益	139	59
特別利益合計	911	59
特別損失		
工事履行保証損失引当金繰入額	15	7
固定資産処分損	2 7	2 5
投資有価証券評価損	5	5
特別損失合計	28	17
税引前当期純利益	7,639	8,798
法人税、住民税及び事業税	2,188	2,463
法人税等調整額	39	94
法人税等合計	2,228	2,557
当期純利益	5,411	6,240

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	22,480	41.7	24,864	42.2
労務費		3,264	6.0	3,575	6.1
外注工事費	2	23,958	44.3	25,860	43.9
経費	3	2,984	5.5	3,183	5.4
完成工事補償引当金繰入額		30	0.1	51	0.1
工事損失引当金繰入額		1,200	2.2	1,156	2.0
製品保証引当金繰入額		118	0.2	199	0.3
当期工事費用合計		54,037	100.0	58,890	100.0
期首未成工事支出金繰越高 合計		54,037		58,890	
期末未成工事支出金繰越高					
当期工事原価		54,037		58,890	

(脚注)

- このうち関係会社仕入高は5,719百万円であります。
- このうち関係会社仕入高は6,195百万円であります。
- このうち関係会社仕入高は258百万円であります。

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算によっております。

(脚注)

- このうち関係会社仕入高は6,289百万円であります。
- このうち関係会社仕入高は6,044百万円であります。
- このうち関係会社仕入高は501百万円であります。

(原価計算の方法)

同左



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	13,302	12,743	7	12,750	887	540	660	115
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			8	8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			8	8				
当期末残高	13,302	12,743	15	12,758	887	540	660	115

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,360	48,869	61,432	212	87,273	1,022	88,295
当期変動額							
剰余金の配当		2,296	2,296		2,296		2,296
当期純利益		5,411	5,411		5,411		5,411
自己株式の取得				0	0		0
譲渡制限付株式報酬				3	11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						117	117
当期変動額合計		3,114	3,114	3	3,126	117	3,009
当期末残高	10,360	51,983	64,547	209	90,399	905	91,304

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	13,302	12,743	15	12,758	887	540	660	115
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			8	8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			8	8				
当期末残高	13,302	12,743	24	12,767	887	540	660	115

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,360	51,983	64,547	209	90,399	905	91,304
当期変動額							
剰余金の配当		2,598	2,598		2,598		2,598
当期純利益		6,240	6,240		6,240		6,240
自己株式の取得				0	0		0
譲渡制限付株式報酬				3	12		12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,214	1,214
当期変動額合計		3,641	3,641	3	3,653	1,214	4,867
当期末残高	10,360	55,625	68,189	206	94,053	2,119	96,172

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

##### a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

見込利用可能期間(5年)による定額法

その他

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売した製品に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績等に基づき発生見込額を計上しております。

#### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績を基礎にして、当事業年度末における発生見込額を計上しております。

#### (5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(7) 工事履行保証損失引当金

インド発電所プロジェクトにおいて当社が落札し、他社に譲渡した契約の工事履行義務遂行等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事に係る収益は、主に防災設備に関するものであり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。工事原価の発生は履行義務の充足に係る進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて、進捗度を測定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器の販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

保守点検に係る収益は、主に顧客に対する消防設備の点検であり、履行義務は保守点検を実施した一時点において充足されると判断し、保守点検の完了時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識する収益（原価回収基準によるものを除く）に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した収益の金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	18,465	17,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積れる場合、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識しております。この収益は、当事業年度末までに発生した原価の累計額と、完工までに必要となる全ての作業内容を特定し、予想される原価を積算し算定した工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる施工実行予算を用い、その発生割合から合理的な進捗度を見積る原価比例法を採用し、注文書・契約書等締結済の信憑性の高い工事受注総額に対して、その割合を乗じることで算出した当事業年度の売上高を計上しております。

当該施工実行予算は、当社が積み重ねた現場経験により常に見積り精度の向上を図り、工事進捗度が決算日における工事の進捗を適切に反映しているか確認するとともに、工事着手後の状況の変化により作業内容に変更が生じれば適時・適切に施工実行予算の見直しを行っておりますが、あくまでも算定段階で想定される見積り金額を積算した仮定の金額であります。また、個別物件ごとに仕様が全て異なるという高い不確実性を伴うものであります。

よって、施工実行予算算定後に契約内容・工程・期間について重要な変更が生じ、施工実行予算の見直しを行うことで工事原価総額及び工事進捗度に影響がある場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,905百万円	1,847百万円
長期金銭債権	65	55
短期金銭債務	8,646	8,742

## 2 偶発債務

(1) 関係会社等の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	32百万円 (INR 20,000千)	Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd. (INR 20,000千)
計	32	36

(2) 関係会社等の入札及び履行保証に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	7百万円 (INR 4,842千)	Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd. (INR 39,308千)
計	7	71

(3) 関係会社等の仕入債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
システムサービス(株)	17百万円	システムサービス(株)
計	17	18

## (4) その他

当社はインド発電所プロジェクトにおいて、インド国営電力会社(以下、NTPC)より7物件を主契約者として落札し、このうち現地調達品供給契約と工事/資材運搬契約をUnitech Machines Limited(以下、UML)に譲渡し、4物件が仕掛中となっています。当該契約において、当社はUMLに譲渡した契約も含み、主契約者としてNTPCに対し履行義務を負っています。

UMLの財政状態悪化に伴い、2018年8月に取引銀行がインド会社法審判所に会社再建手続きの申し立てを行い受理されたため、当社がUMLに譲渡した契約の履行義務に基づく工事完了義務を負う可能性があります。

当該履行義務遂行等に伴い発生する損失見込み額の一部は工事履行保証損失引当金として計上していますが、現時点では影響額の合理的な見積りは困難です。

## 3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	8,950百万円	8,950百万円
借入実行残高		
差引額	8,950	8,950

- 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	541百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	7百万円	8百万円
給料及び手当	6,884	7,160
賞与引当金繰入額	1,800	1,826
退職給付費用	986	930
減価償却費	771	831
研究開発費	2,337	2,407
おおよその割合		
販売費	35%	35%
一般管理費	65	65

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
構築物	0	
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	3
その他	0	0
計	7	5

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	771	
計	771	

建物と土地等が一体になった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,044百万円	5,183百万円
仕入高	12,171	12,835
その他の営業取引高	1,261	1,105
営業取引以外の取引高	487	543



## (有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して  
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,835
関連会社株式	46
計	1,881

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して  
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,382
関連会社株式	46
計	2,428

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,931百万円	1,833百万円
賞与引当金	821	839
固定資産評価損	132	130
未払事業税	79	124
未払法定福利費	124	126
貸倒引当金	40	41
減損損失	107	107
棚卸資産評価損	492	615
工事損失引当金	424	444
製品保証引当金	60	66
関係会社株式評価損	331	331
工事履行保証損失引当金	55	57
その他	629	796
繰延税金資産小計	5,231	5,516
評価性引当額	537	535
繰延税金資産合計	4,693	4,980
(繰延税金負債)		
前払年金費用	-	380
固定資産圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	288	757
繰延税金負債合計	339	1,188
繰延税金資産の純額	4,354	3,791

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		0.9
試験研究費等の特別税額控除		2.3
評価性引当額の増減		0.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税率等の負担率		29.1

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,073	524	14	21,583	8,973	743	12,610
構築物	869			869	533	55	335
機械及び装置	2,263	81	100	2,244	1,792	129	451
車両運搬具	74	0	1	73	65	5	8
工具、器具及び備品	8,139	1,194	398	8,935	6,911	731	2,024
土地	6,773			6,773			6,773
建設仮勘定	127	38	59	106			106
有形固定資産計	39,322	1,839	574	40,587	18,276	1,665	22,310
無形固定資産							
ソフトウェア	4,290	728	198	4,820	1,678	419	3,142
その他	54			54	0	0	53
無形固定資産計	4,344	728	198	4,875	1,678	419	3,196

(注1) 当期増加額の主要なものは次のとおりであります。

- ・ 岡山支社 社屋 (建物) 376百万円
- ・ 新統合情報システム開発 (ソフトウェア) 181百万円
- ・ 生産管理システムバージョンアップ (ソフトウェア) 158百万円
- ・ C S 設備本部 移転 (建物・工具、器具及び備品) 117百万円
- ・ 物件管理システムハードウェアリプレイス (工具、器具及び備品) 95百万円

当期減少額の主要なものは次のとおりであります。

- ・ M H S 5 1 7 設定漏れ試験機 (機械及び装置) 44百万円
- ・ 基板コーティング装置 2 号機 (機械及び装置) 11百万円
- ・ 大型恒温槽 C H 3 3 1 P (工具、器具及び備品) 9百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133	136	133	136
賞与引当金	2,683	2,742	2,683	2,742
製品保証引当金	153	189	127	215
完成工事補償引当金	85	51	72	64
工事損失引当金	1,387	1,156	1,091	1,452
工事履行保証損失引当金	182	189	182	189

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料及び 買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nohmi.co.jp/">https://www.nohmi.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
法令により定款をもってしても制限することができない権利  
株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
単元未満株式買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                               |  |                               |                           |
|-----|-------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度<br>(第79期)   | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類               | 事業年度<br>(第79期)   | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2023年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) | 四半期報告書及び四半期報告書の確認書            | 第80期<br>第1四半期  | 自 2023年4月1日<br>至 2023年6月30日   | 2023年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|     |                               | 第80期<br>第2四半期  | 自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日   | 2023年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
|     |                               | 第80期<br>第3四半期  | 自 2023年10月1日<br>至 2023年12月31日 | 2024年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

能美防災株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 八 嶽 賢 也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安 崎 修 二

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている能美防災株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



一定の期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、能美防災株式会社及び連結子会社では、工事契約について一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。当連結会計年度において履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約について計上した工事収益は24,022百万円で、連結売上高118,506百万円の20.3%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しているが、算定に当たっては工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる施工実行予算の作成には、工事の仕様が個別物件により異なることから高い不確実性を伴い、特に以下の点に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が施工実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に施工実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合として算定した工事進捗度が、決算日における工事の進捗を適切に反映するか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>施工実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>工事物件ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、施工実行予算の作成方法を社内で遵守させる統制工事着手後の状況の変化を適時・適切に施工実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる工事物件ごとの施工実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び施工責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>施工実行予算を契約書、注文書及び仕様書と照合し、顧客と合意した作業内容が施工実行予算に反映されていることを確かめた。</p> <p>施工実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった工程積算資料と照合するとともに、過年度の同種の工事物件における標準的な原価の発生状況と実績原価の発生状況を比較し、見積原価の妥当性を確認した。</p> <p>完成した工事に関する実績原価と当初の施工実行予算を比較し、その差異を分析することで施工実行予算の精度を評価した。</p> <p>施工実行予算変更要否確認シートを閲覧し、工事着手後の状況の変化や施工実行予算の見直しに関する判断について、施工責任者、経理担当者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。また、重要な工事物件については、変更後の仕様書、見積書等の根拠証憑との照合を実施し、施工実行予算変更の合理性を確認した。</p> <p>連結会計年度末において仕掛中の工事物件の工事進捗度について、当初計画と重要な乖離が生じている物件について、施工責任者及び経理担当者に質問し、回答の基礎となる工程表、請求書等の資料を閲覧することにより、工事の進捗を適切に反映しているか検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、能美防災株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、能美防災株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

能美防災株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 八 湊 賢 也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安 崎 修 二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている能美防災株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、能美防災株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、能美防災株式会社では、工事契約について一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。当事業年度において履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約について計上した工事収益は17,743百万円で、売上高89,348百万円の19.9%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しているが、算定に当たっては工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる施工実行予算の作成には、工事の仕様が個別物件により異なることから高い不確実性を伴い、特に以下の点に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が施工実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に施工実行予算に反映されているか否かの判断</p> <p>発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合として算定した工事進捗度が、決算日における工事の進捗を適切に反映するか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定の期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。